

令和2年

予算審査特別委員会会議録

第3日

令和2年3月18日

忠岡町議会

令和2年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	和田 善臣
委員	北村 孝	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	勝元由佳子
議長	杉原 健士（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司	明松 隆雄	
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	花野 勝也	石本 秀樹	
消防次長兼消防署長	森下 孝之		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 査	川端 謙太

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

皆さんこんにちは。それでは、きのうに引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午後1時00分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

委員長 (河野隆子議員)

本日は、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算について、審査を行います。下水道事業会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

(藤田産業まちづくり部長：説明)

委員長 (河野隆子議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。二家本委員。

委員 (二家本英生議員)

予算書の28ページなんですけども、営業費用としてポンプ場費の委託料が上がっております。その中で、雨水ポンプ場運転管理業務なんですけれども、まず、すごい初歩的なことをご質問いたしますけど、まず運転管理の委託業者はどこで、何年契約になっておりますか。

産業まちづくり部 (藤田 裕部長)

委員長。

委員長 (河野隆子議員)

藤田部長。

産業まちづくり部 (藤田 裕部長)

現在のでよろしゅうございますか。

委員 (二家本英生議員)

はい。

産業まちづくり部 (藤田 裕部長)

株式会社イズミコーティングス、長期継続契約をしてございますので、3年契約で今年度で一応契約期間が終了しまして、2月に新たな入札を行っております。

委員長 (河野隆子議員)

二家本委員。

委員 (二家本英生議員)

そうしましたら、今年2月に新たな入札というのも、これも3年計画ということによろしいですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、そのとおりでございます。長期継続契約で3年間の契約期間です。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ここに出ている金額というのは単年度の金額ということによろしいですか。5,055万円って。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

令和2年度の1年間の委託料でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、これもすごい初歩的なので。これ、入札って何社ぐらい来られましたか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

指名をいたしましたのは8社、うち2社が辞退しております。6社で入札を行っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、6社が入札の札入れをして、今回の落札したのがイズミコーティングスさんということで、3年契約という形によろしいですね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、今回につきましてもイズミコーティングス株式会社が落札しております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。一たんこれで質問を終わります。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前から何度かお尋ねをしています雨水ポンプ場の、要は水害対策ですよ。前も見させていただいたんですけど、やっぱりかなり、水位1メートル等の要は洪水ですよ。ああいうのはやっぱりかなり危険性というか、高いんじゃないかなと思うんです。ぐるぐるっで見させていただいても。でも、やはり安い買い物ではないし、1回使うと結構かなりの修繕費なり問題が起こると思うので、できれば中長期的、短期的にでも何年かに分けてそういう水没、海からの塩害ですよ、その対策工事を行っていただきたいと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

雨水ポンプ場につきましては、津波が堤防を超えてくるという想定になっておりまして、最大で2.2メートルの浸水ということが予想されております。今回の対津波診断につきましては、浸水深が50センチでの各機器への影響、浸水深1メートルでの各機器への影響、浸水深2.2メートルでの各機器への影響につきまして、診断業務の中で検討しまして、耐水化するための具体的な対策及びそれに係る工事が明確になることとなります。

ただ、実際の対策工事につきましては令和3年度から始めたいというふうに考えておりまして、財政状況を考慮しながらの工事になりますが、短期的目標につきましては、まずは50センチの耐水化対策の実施をしまして、長期的には2.2メートルでの耐水化対策の実施というものを今のところ考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

具体的には50センチ、1メートル、2.2メートルと、段階を経てやっていくということで、それは令和3年度から計画してやっていくということでいいんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体、何年事業とかでめどを立てていますか。期間的には。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、それは診断結果等によりますね。工事費等もございますので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その診断結果というのはいつごろに出る予定なんですか。大体、今年の。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

令和2年度1年かけてやりますので、2年度末に結果が上がってくる予定です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

意見なんですけど、最後に申し添えて、意見なんですけども、やると言いながら、要は予算が厳しいから、まずこっちに回せないというようなことで、ずっと先延ばしのようなことにならんといてほしいんです。やはりあの地域であれが動かなくなるということは、言い方は悪いですが、あの辺の水没からの回復がめちゃくちゃ遅れるということですよ。別にうちの家がある、実家があるからそんな強く言っているわけではなく、本当に僕が生まれ育った北区のあの辺の地域が、回復が、変な話、災害が起こった後って、やっぱりいきなり困るとするのは、トイレとかああいう汚水とかが上がってきて、要は衛生状態ですよ。やはり雨水と汚水は違うとはいえども、そういう災害になったときは、もう地面から湧き上がって一緒くたになることだってあるわけじゃないですか。そういったときに対しても、やっぱり迅速復旧が何よりも生命、財産、人の命を救うことになると思うので、できるだけ予算に関しては、今年はこれだけあるからやるとか、来年はちょっと予算が危ないからやらへんとか、そういうような予算組みとかの取組だけにはせんといしてほしいんです。お答えできますか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

昨年の台風19号での浸水被害によりまして、全国で多くの雨水ポンプ場なり下水道施設が浸水被害を受けまして、一時的に機能不全となるなど深刻な事態が全国各地で発生をいたしました。忠岡の雨水ポンプ場も機能不全となった場合に、日頃の雨でも町内に浸水被害が発生する可能性が高くなりますので、財政との相談もあるんですけども、これは国からの通知も来ておりますので、3年度からは確実に実施していきたいとは考えております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、通知が来ているということは、何か国の補助とかそういうサポートというの

は、めどが立つようなものなんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

これは社会資本整備費補助金が当たります。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。じゃあ、それを活用して。すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それを活用していくということいいですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、三宅議員が聞かれたので、初年度は50センチですか、これは防波堤というか防潮堤というんか、それで囲むわけ。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

それも診断していただいた結果になるんですけども、例えば防潮堤を囲むとなるとかなりのお金がかかりますんで、例えば扉を、津波の場合はすごく圧力がかかります。扉を太くするとか、窓から水が浸水しないように窓を殺してしまうというか、そういうふうな診断になるとは思いますけども、その津波の圧力とか高さも考えての多分今後の診断になってくると思います。

委員（和田善臣議員）

ということは、壁ではなくして、潜水艦仕立てにするわけやね、まあ言うたら。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

ポンプが地下にありますので、浸水を防ぐというのが主になることになりますので、周りに防潮堤というんですか、囲むことも考えられますけども、ちょっとそれは費用の問題もありますので、いろんなことを今後考えていただく予定をしております。

委員（和田善臣議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

簡単な質問ですけど、水洗化にするのに家の前にます、ずっと付けていきますよね。それで、受益者負担というのが発生しますよね。その滞納ってあるんですかね、かなり。部長、ごめんごめん。そんな小難しいことはあれや。当然、水洗化にしようがしようまいが、受益者負担というのが発生しますが、その滞納も恐らくあるんでしょうけど、滞納と言うてええのかどうなんか分かりませんが。払ってもらってないのは滞納に値するんやろうけど、その徴収というのはどういうふうな形で徴収されるんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、滞納の分につきましては、たしか1年前か2年前に5年、下水道の使用料とか水洗とか受益者負担も含めまして5年で時効が来ますので、それはもう不納欠損処分ということで処分はさせていただいております。滞納は残っているんは残っているんですけども。

委員（北村 孝委員）

5年でやったら、またその5年までのやつがありますや。また後で結構です。すみません。

この資料、令和2年度下水道工事箇所図っていうのがありますやん。ここに忠岡東2丁目地内舗装復旧工事というのは、当然工事が終わって、あと舗装するというだけのあれですよね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そのとおりでございます。

委員（北村 孝委員）

これで見たら東2丁目、ちょうどその工事の右側、中央寄りになるんやけど、この辺の住宅街、そやから町営住宅がありますやん。昔、太助食堂さんがあって、今はもうないけど、あの北側に町営住宅ありますや。ありますよね、町営住宅、ちょっと下りになって。あの町営住宅のちょうど、あれ野田線、野田線と違う、深田線か何線。裏側の間に隣接して住宅があります。その間にも側溝というか水路がありますよね。分かりますか、イメージ。

それはそれとして、そこの地域がかなり雨、今は雨が降ってもちょっと尋常な雨じゃない、集中豪雨的なゲリラ的な豪雨があって、あの辺はよく浸水するらしいんです。そのために、この今先ほど言うたここを工事すれば、何らかのそこに流れていくから、その辺も浸水が恐らくなるであろうということ聞いてるんです。それで改良されなかったら北側ね、線路、南海本線北側にまた新たな改修工事をしていく、雨水管を入れ替えるんかどうかちょっと分かりませんが、ということなんですけど、それで合うてるんですかね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今回の東2丁目、深田線の浸水対策工事につきましては、深田線については平成28年度より工事を継続して実施していきまして、令和2年度が最後の対策工事ということになります。で、これが済みますと、30ミリでありますとか、想定外の雨は別にしまして、ある程度の、ある程度というか浸水のほうは軽減されるということで、工事を実施していく予定はしています。

委員（北村 孝委員）

ただ、雨が降らんと分たらへんわな。ある程度の、普通の雨やったら。一応理論上では、今まで浸かっていたところは水はけが良くなるという。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

i コーポレーションの前も過去にはかなり水が浸かったということもありまして、あそこも雨水管を布設しました。だから、今はもうあそこは解消されております。だから、そういうことで、深田線全体ですか、北村委員おっしゃいました町営住宅の裏の住宅、あそこがすごく冠水しますので、その辺の解消がある程度は可能かなと、今回の工事によって、そんなふうには考えております。

委員（北村 孝委員）

分かりました。その町営住宅とその住宅街との間に、さっき言った水路、どれくらい、これくらいですか、ありますよね。あれ、生きてるんですよね。あそこからあふれたということはありますか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今おっしゃっています住宅の浸水は、あその水がなかなか太い管に流れていかないので、あふれて浸水するというのが大きな原因だったのを、それを本管を入れまして、太い管を入れて、それをそこへ逃がすという工事になります。

委員（北村 孝委員）

あそこから向こうへ、住宅街へ流れ込んでということ。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そうです。

委員（北村 孝委員）

住民の方に聞いたら、そのことは、これも心配なんやけども、お家の前にある、私もマンホールを開けたんやけど、浅いんやな。きれいにお掃除というか、土はたまってなさそうなんやけど、ものすごい小さいねん、水路のあれが小さい。昔のやつやろな、あれ。あの辺の布設というのは考えられへん。もう当然、今この工事が終わったらあの辺の浸水はなくなるから、そこまでしなくていいということ。

そやから、フジワラーさんかの会社ありますや。あの前にビクトリーという、今はもう喫茶店やってはれへんけど、あれのちょうど南側に入ったところの奥側のちょっと、その言うてる、町営住宅と言うてる間の人です。あの辺の近辺の人がちょっと困ってはったんでね。道の真ん中にこのぐらいのマンホールがある。開けたらそんなに深くない。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、ちょっと説明がややこしいんですけども、その家の前には管はちょっと入れなくて。

委員（北村 孝委員）

あれ、布設しなくても、それじゃ住宅街に布設しなくても、この今28年からやってるこの工事で、そのiコーポレーションのところも浸水がなくなったということで、恐らくそれはもうほとんど改善されるということかな。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

改善を目指して工事をしておりますので。

委員（北村 孝委員）

それがあかんかったら、また考えるということ。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（北村 孝委員）

結構です。すみません。

委員長（河野隆子議員）

北村委員、よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

いいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、今の北村委員の同じ類いの質問なんですけど、町内で海拔の低いところ、冠水したりしますよね、大雨とかになると。そこで冠水した地域の方からちょっと私も聞いたことあるんですけど、どうにかしてほしいとかいう感じで言われた場合、どう。ただ工事とかも今すぐとかできないでしょう。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

住民の方からの冠水の場所というのは、ある程度把握しておりまして、年次計画で、令和2年度につきましては雨水管を布設するのは深田線ということなんですが、その後、また忠岡中学校の付近の浸水対策工事を行う予定はしております。高月北2丁目の大和酵素の浸水も、令和2年度に詳細の設計業務を行いまして、令和3年度から雨水管の布設工事を実施していく予定をしております。町内各所、年次計画で浸水の解消を図っていく予定はしております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちなみに私が聞いたのは、線路から浜側地域でね、ちょうど太平のゆとかありますでしょう。大津川沿いのあそこら辺の低いところら辺なんですけど、あの辺はどうなんですか、計画的に言うと。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

その地区につきましては令和4年度に浸水対策の詳細設計業務を予定しておりまして、令和5年度から2カ年かけて対策工事を実施する今のところの予定でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。すぐにインフラ関係は対応できないというところがあるんで、そこは申し訳ないですけども、お願いするということで。

ちょっと別の質問です。先ほど委託料のところに入札されたということで、イズミコーポレーションさん、たしか前回の入札のときから受注されてるところやと思うんですけど、もし分かったらイズミコーティングスさんか、イズミコーティングスさんのほかの自治体での受注実績とか、多分入札登録のとき取られていると思うんですけど、もしあれば教えていただきたいんですけど。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません。下水道課のほうではちょっとそこまでは確認はしていません。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。じゃあ、また分かったら。総務に聞いたら分かりますよね、多分そこら辺はね。分かりました。じゃあ、またこちらで調べます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほどの委託料の件で1個だけお伺いするのを忘れたので、この2月に入札があったということなんですけど、その金額を教えてくださいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

税抜き価格になります。落札金額が308万円、月額でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ありがとうございます。ちょっと別の、それを伺ったのは、今年の予算で見たら3,600万となっていたので、今回また入札する前の予算書ということで、ちょっと金額、高かったかなと思って質問させていただきました。

で、ちょっと別の質問なんですけども、予算書の29ページなんですけども、流域下水道維持管理負担金ということで、湾岸北部流域下水道維持管理負担金で5,500万ほど予算が上がっております。これはどういったことの負担金か、教えてくださいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

忠岡の地先にあります湾岸北部の水みらいセンターの施設の維持管理費用、これは忠岡町だけじゃなくて、ほかの団体もこういう負担金を払っておりますので、これはうちの分ということになります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分何市か集まって、何個の自治体か集まって、それぞれ負担金という形でされていると思うんですけども、この負担金というのはそれぞれ各市町で決まってると思うんで、これって負担金の率が安くなったりすることはないでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、ちょっと。はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

地元軽減ということで、例えば忠岡町、堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市で100%の負担率になるんですが、例えば岸和田市の場合でしたら38.67%、泉大津でしたら17.75%、和泉市でしたら29.0%の負担率なんですが、忠岡町の場合は地元軽減ということで3.82%の負担率にさせていただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この負担割合というのはどこから出た割合ですか。人口割とかそういうのがあると思うんですけども。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

流域下水道総合計画の全体量に対する関係市町の計画汚水量の比率で決定されております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

汚水量の量で負担率が割合されているということなんですけども、先ほど忠岡町の地元軽減ということで軽減されているということがあったんですけども、もしこの地元軽減がなければどれぐらいの率だったか、そういう計算は出ていますでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

ちょっと過去に課長から聞いたんですけども、地元軽減がなければ2,000万円ほどアップするというのを聞いております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

恐らく下水とか、そういう汚水とか扱ってるので、そういう施設が忠岡にあるということで軽減されてるということなんですけども、軽減されてるのであれば、これ以上上げてほしいってなかなか言いにくいとは思いますが、この割合を出した分というのはいつ時点とかって分かりますでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

汚水の計画水量というのは何年かに一度見直されることになるんですが、その都度負担率も見直されることとなりますが、この先ほど申し上げました3.82%というのは、平成27年の4月からは変わってありません。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、平成27年からは何回も見直しがあったんですけども、今の3.82のままということによろしいんですかね。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちなみに、27年4月以前に、直近でいいので負担割合、教えていただけませんか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

24年4月から26年4月までが3.85%でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたらさほど計画上、あまり変わらず、ずっとこのままで動いてるということですよ。分かりました。そしたら結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと予算と関係ないんですけども、雨水関係のところなんですけど、雨水ます、町内にありますよね。あれね、建築物を建てる時に、建築の許可申請するときですかね。協定を結びますよね。町の各部署と下水の汚水ます、こういうふうにします、ここを使うとか、あと、多分住宅はそんなんせえへん、協定を結ばないと思いますけど、多分マンションとかテナントビルとかの場合やと思うんですけど、あと、ごみの排出どうしますとかって、多分役場の各部署と約束とかして建てると思うんですけどね。その汚水ますの利用について、建てる前に町と協議して、ここを使うと決めて、そこを使うように建ててくださいねって約束してるのに、でき上がった建物は別のほうの汚水ますに流れるようにもう建ててしまっていて、雨水がたまるとか、そういう場合の対応というか、どうされるんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

勝元委員おっしゃってはるのは、協定って結ぶというんではなくて、事前相談のときに各課の指導事項というのを出示して、下水は下水、おっしゃられたごみはごみ、生活環境課ですね。各課からその指導事項を出して、建設課がまとめるということになります。それが多分おっしゃってはる協定の意味だと思うんですけども、ただ、工事が完成したときにその指導どおりに排水施設ができていなかった場合には、申請図面と現地を確認しまして、相違があれば指導するということになるというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、でき上がったときにですかね、でき上がってから、完成してから、要は建て終わってから現地確認に行かれるということですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

おっしゃるとおりでございます。完了届が施工業者から提出された後ですね、下水道課の職員が、下水道施設に関する検査に行っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あれですよ。多分藤田部長が今おっしゃっているのはね、要は建築がきたときに、多分建築基準法のほうで完了検査を受けてからということじゃないんですか。それとは関係なしですか。要は、私が分からないのは、いつ建物が完了したかって、町側はどういうタイミングで把握するか、分からないでしょう。確認申請を受け付けてますけど。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

下水道のます等に関しましては、下水道課のほうに完了しましたという届けがあります。それでもって下水道課の職員が現地へ確認に行くということです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら、あれですかね、実際に現地はどの建物もそういうものは確認済みということですか。確認されている。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

その下水道のますを付けるという申請が必要なんで、申請が出た分についてはきちんと完了届を出していただいて、その後、町の職員が検査に行くということです。申請がない、なくて付けたところに関してはちょっと町でも把握できませんので、きちんと手続を踏んでいただいたものについてはきちんと検査は行わせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、ちょっと私も今言うてる事例が、本当に町の最後の建物を建てた後の確認検査というんですかね、確認を受けているんかどうかは分からないんですけど、現に例えば建ってから後ですけども、雨がざあって降ったときに、結局雨水ますに流れないとか、違うところに流れるように建ててあるとかって、建てた後で見つかった場合ですよ。そういう場合に、その町との約束、指導事項と違うというのが分かった場合ですけど、前にたしか建設課が取りまとめされてるんで、建設課はちょっと別のあれになりますけど、建設課のほうはもう「下水道課に言うてくれ」みたいな感じで、「うちは知らん」という感じで、きのうの総務と同じですけど、「うちは取りまとめだけをしてるから、雨水ますに関しては下水道課に直接言うてくれ」ということになったんですけど、それはもう各指導事項については、ごみやったら生活環境課、雨水ますやったら下水道課のほうに言うていって、建設課はもうノータッチということでもいいんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

建物等に係る分は、道路との接点とか、それを侵してないかとか、建設課は建設課のそういう指導をする事項がございます。下水道課は下水道課、各課でそれを取りまとめて業者に渡すのが、各課でばらばらに渡していたらちょっと業者のほうも手間になりますので、ただ単に書類をまとめるということだけで、指導とかに関してはおのおのの各所管課がやることになります。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

ちょっと聞きそびれたんか知りませんが、31ページの有形固定資産の減価償却費ってありますね。これは6億2,703万、特に建物と構築物と、機械及び装置ということで上がってますけれども、これは何年間で償却が終わるというんか、分かりますかね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今回の予算書に上げております減価償却費につきましては、令和2年度に償却する分ということで、予算書の24ページを見ていただきますと、固定資産の減価償却の方法ということで、主な耐用年数を書かしていただいております。建物については8年から50年で償却というふうな決め方をしております。

委員（和田善臣議員）

そしたら一般の建造物とは違うんやね。これかなり短いですよ、耐用年数。8年から50年か。分かった、分かった。ごめんごめん。見間違えました。そしたら最長で50年間あるということやね、建物については。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そのとおりでございます。

委員（和田善臣議員）

分かりました。それで結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で議案第14号から議案第18号までの、各特別会計の予算の審査を終結いたします。

以上で各会計予算の審査が終了いたしました。

総括に入る前に暫時休憩いたします。14時から再開をいたします。

（「午後1時47分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後2時00分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、総括質疑に入ります。

議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算についてまでの質疑を行ってまいりました。その中で、各委員からの質疑で理事者側からは一定の答えが出ておりますので、重複しないような形での総括質疑をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、総括質疑をお受けいたします。

ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと聞き漏れた点を先にまず聞かせていただきたいと思います。議会費なんですけどね、ちょっと以前にも事務局のほうにはお伝えさせてもらったんですけども、傍聴される方で、耳の不自由な方がおられて、聞こえないと。かといって、手話通訳というんですかね、特に手話を習われてるわけでもないし、完全に聞こえないわけでもないの、手話での対応も難しいということで、何かその対応というか、考えられませんかということでお話はさせてもらったんですけども、何か対応策というか、講じられる予定とかありますか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

今までは手話とか、そういうところで協議がなされてない部分でございましたので、予算のほう計上しておりません。今後、そのような形で必要となるならば、議員間協議のほうで協議いただいて、手話が必要であろうというならば、また予算のほうの要求というような形にはなってくるかと思えます。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑。勝元さん、続けますか。勝元委員、どうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと続けて。議会はもう以上で、ありがとうございます。

あと、歳入のところです。1日目でしたか、一応、行政財産のところでは取り漏れている歳入をちゃんと取り返してくださいと、取ってくださいということはお話しさせていただきましたんですけれども、消防のほうでもね、ちょっと先にお伝えはさせてもらってて、デジタル無線の発注で談合が全国的にあった分なんです。

で、一部の自治体とか、もともとこれは公取に談合認定されてるやつで、ただ、忠岡町はなぜか談合認定から漏れてるんですよね。ただ、ほかの自治体と比べてというか、一応聞いてる中では、忠岡町もその受注業者側の供述調書ってもう出てるんですよね、実は。その供述調書、要は談合をやった業者側がこうこう、こういう手口でやりましたと言うてる中の、その作った資料の中に一応忠岡町も入ってるんですよ。忠岡町は、一応富士通の子会社が受注してて、大本は富士通ですので、一応談合案件ということで忠岡町のほうは被害者ということで、返還請求なりしていただきたいんですけれども、そこら辺、時効も結構近いんで、どうですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

議員おっしゃるデジタル無線の談合疑いの件なんですけど、平成29年の2月2日に公正取引委員会のほうから排除措置命令と課徴金の納付命令が出されたところでありまして、その一覧の中に、課徴金の算定対象物の一覧の中に本町の記載はなかったという事実と、さらに、平成30年の4月20日に全国の消防長会より情報提供がございまして、東京地方裁判所の排除措置命令の取消し請求事件、こちらの裁判記録を基に作成したリスト、こ

れにも本町の記載はございませんでした。よって、この2点の件で本町のデジタル無線の整備については談合の疑いがないと判断したところでございまして、損害賠償請求をするに至っていないという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ、ちゃんとね、富士通側の供述調書の中に入ってないのを確認されたんですか。というのはね、5社、談合業者なんですけれども、そのうち1社の富士通だけが取消し訴訟を多分してると思うんです。それが続いているんですけども、実際ほかの自治体、高槻市なんかと同じ富士通のほうの受注をしてて、忠岡町と同じ代理店に契約してるパターンで、全く同じなんですよね。で、高槻市は9月に東京地裁に出向いて、富士通が談合に関与した証拠の地図という、こういう予定で5社で会議を開いてやりましたという資料があるんですけど、それを確認したということで、先般、今年に入ってからの1月17日に時効の中断措置ということで、催告の手續、もう既にしてるんですよ。だから同じパターンやから、忠岡町もその一応私がもらった地図というところには忠岡町が入ってるんですけども、確実に確認されてるんですかね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

その5社の談合の会、話合いの情報は入手してございません。うちが判断したのは、全国消防長会のリストと、先ほど申し上げた公正取引委員会のリストのみで判断しております。ちなみに、その高槻市は、全国消防長会のリストの中で疑いがあると判断された消防になっているところです。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分ね、今頂いてる答えって、先日も一応頂いた答えと同じ趣旨ですよ。国からの公取の認定対象に入ってなかったというのと、消防庁からの通知というんですかね。リストの中にも入ってなかったですということでお聞きはしてて、その答えを受けて、私のほうも、いや、同じパターンの自治体ありますよと。公取は認定してないし、消防庁からのリストの中にも入ってなくても、例えば岐阜の飛騨市ですかも同じパターンで、全然公取の

対象からも漏れてるし、消防庁からのリストからも漏れてると。けども、忠岡町と同じパターンで談合疑いの対象になってるんで、逆にこれを取り返す措置をしないと、行政側の不作為になるので、行政として一定請求の措置はとりましたということで、その関係の資料も提供はさせていただいてますけれども、ちゃんと確認した上でそこら辺は判断していただきたいんですけども。

繰り返しになりますけど、公取が認定した中に入っていないからといって、忠岡町が被害者じゃないということにはならないのでね。実際、ほかの自治体も、公取の対象から漏れてるけれども、いや、うちは被害者やねんということで実際行動を起こしてる自治体もあるから言うてるんですよ。単に今聞ってる回答やったら、忠岡町が何か面倒くさいから、そういう法的措置をとるのは嫌やからやらないという答えにしか聞こえないんですけど。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

先ほど議員おっしゃってる岐阜県の飛騨市、こちらの消防本部にあっても、全消会の談合疑いのあるリストに記載されてる消防本部でございます。議員おっしゃるように、本町は談合の疑いのある消防本部にリストアップされてませんが、今後、総務課のほうと検討して、再度確認しながら検討していきたいと考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

総務のほうと相談はしていただいたらと思いますけど、ここは確実に談合してた5業者の供述調書、自白の調書ですよ、私も一部開示したやつをもらってますけれども、はっきり出てるんで、そこはちゃんとあるものを調べていただいて、関係資料も見ていただいた上で、完全に忠岡町は対象じゃありませんというところは固めて対応していただきたいと思います。私は私でまた調べますけれども。

逆に、対象やのに忠岡町が損したお金を返さんかいということをしなかったとなれば、それは忠岡町が怠ってるわけでしょう、請求の権利をね。請求権を怠ってるわけやから、それはそれで逆にこちらから住民監査請求するなりという対応はさせてもらいます。

高槻市は、住民監査請求を実はされたんです。けども、されたことで慌てて、じゃあ住民訴訟を起こされる前に行政側がやりましょうということでやってるんで、忠岡町もしませんじゃなくて、ちゃんと調べてください。ちゃんと公取の供述調書も全部出てるんで、そこら辺も調べた上でちゃんと、こういうあやふやな状態で違うと思いますじゃなくて、ちゃんと富士通がこういう手口でやりました、こういう地図がありますという資料も

全部ありますんで、そこまで全部きっちり確認していただいた上で判断をお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。答弁されますか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

議員おっしゃるように、再度、他市の状況であるとか、公正取引委員会及びうちの総務課さんのほうと検討しながら、今後の賠償請求についても考えてまいりたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

前の決算委員会の際にもちょっとお願いして、分かりましたということで一定回答を得て、福祉関係のを中心をお願いしたのは実数カウントですね。相談関係で、これまでやったら延べ人数でカウントしていたことが、決算委員会の際にいろんな報告書で頂くんですけど、やっぱり相談業務とか、特に虐待とかコアなことになってきたり、あと心身障がい者の不定愁訴になってくると、同じ人が何回も相談に、同じような内容で、もうゼロからスタートみたいな形で来るような方も結構おられるんです。まあまあ、それはもうご存じやとは思いますが、ただ、それって実態の反映をちゃんとしてるのかなと思ったら、そうではないと思ってるので、この前も確認も含めてなんですけど、今後のこの9月に出てくる報告書ですね、それ等にはちゃんと実数カウントとして、延べ人数と実数は分けて報告いただけますでしょうか。それを今ちゃんとやっていただいているでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま三宅議員から頂きました件については、今後の報告につきましては、両方計上するというような形でしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

次です。2年前の6月ぐらいに、まだ原田公室長がおられたとき、多分最後ぐらいのときやと思うんです。工事とか様々な契約の前に、ごめんなさい、入札等に関して、総合評価方式を導入していただけたらどうですかということを一定お尋ねさせていただいたんです。府下でいうたら、もう半分近くが形態によっては導入しているところもあるのは存じてますと、そちらのほうからご回答があったので、一定どうなってるのかなということと、今後そういったことも含めて、町内の様々な分野で活用していただきたいと思うんですけど、そのことに関してどのようにお考えでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

総合評価における入札制度というふうなところでございますけども、これにつきましては、公共工事におきまして価格のほか、価格以外の技術的な要素を評価に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価した上で落札者を決定するというような方式であるという認識はしてございます。

今、議員のほうから言うていただきましたように、府下の中でも半数近くは導入しておるといふふうなところでございますが、この方式を本町が導入するというようなことに対して、それが合ってるのかどうか。また、導入することによっての事務量の増大につながるか、つながらないのか、どのようなメリットがあるのかどうかというふうなところも含めて、今後、先進でそういった導入してる団体を参考にしながら、ちょっとまた調査、研究ということでやっていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思いません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみになんですが、この泉州地域で導入してるところとかというのは分かりますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ちょっと最近の調査結果ではないんですけども、この近隣では和泉市さんが導入しておるといところでございます。それで、泉大津市さんについては、その当時、試行的に導入しておるといふうなところのお話は聞いてございますので、現在、本格的に導入してるかどうかといところは、ちょっと現在は分からないといところでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

入札方式に関しては、いろいろと言われてるんで、そういう意味では、効率良くて、住民目線の、住民にとっての一番のサービスにつながるように、こういった方式もちょっと検討いただきたいということです。以上です。

次に、すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これも前にちょっと多分議会のどこかで、あっ、これは言うてない、ごめんなさい。これはお願いなんですけど、できないかということなんですけど、僕、前も言うたように、いろんな見本市みたいなのところに行くんです。忠岡でいえば、今後例えば文化会館の外壁、ここも10年先ぐらいには外壁なり大規模改修もあるし、各種ね、町も少ないとはいえ、その辺あると思うんです。で、忠岡町もそういう見本市に行ったときに、こういう工事を控えてるんですよと話したときに、いや、うちで見積り出させてくださいよ。こういう工法で、こういう形で、これぐらいの、こういうような形で金額ぐらいやったら出せませからさせてくださいねと、ちょこちょこ声をかけられるんですよね。

ただ、やっぱり管理者が町長以下、役場にあることで、僕の一存で「はい、どうぞ」と言うわけにはいかないと思ってます。でも、僕らからしても、要はコンサルというのが100%全ての日本中にある技術を網羅してるとは僕は思ってないんです。僕も仮に福祉の専門家やとか、社会福祉士なんで、ほかに社会福祉士がおって、その一社会福祉士が全ての分野について全て詳しいのかというたら、じゃ全然ないんです。そんな人はまずいないんですよ。それ、どの分野でもそうかなと思うんです。ということから考えれば、コンサル頼みのやり方というのも僕はどうなんかなと。

お願いしたいのは、そういった企業に対して、要は見積りのためのそういうような調査

ですね、中身いらわへん、軀体をいらわへんという前提で、そういうような見積りのためにちょっと建物なりを見せて、中に入ってもらったり、測量してもらったりとか、そういうようなことをさせていただけたらええかなあと。そうすれば、今後、例えば検討するときに、こちらからも、いや、こうこう、こういう工法のこういうのを活用したら、これぐらい安くなりませんかとか、意見を具体的に出せるじゃないですか。そういう意味で、相手企業さんと、コンサルが連れてくるか、どういうやり方になるか分からないですけど、そこでの切磋琢磨が働くと思うので、今後ちょっとそういうような機会があったら、ぜひ協力していただきたいんですけど、いけますでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

具体的に工事なり改修なりやるということ、設計等々、予算取りしてやっていくことになると思うんですけども、そのときに、既にもうコンサルも入って、設計も終わってという段階であれば、ちょっとなかなか厳しいかなと思うんです。あとは、特定の業者に対する便宜的なことというのもあるかと思うんですけども、いずれにしてもそのときそのときの状況にもよりますので、個別に具体的な案件が出てきたときに、またご相談いただいて、状況が可能であれば、一定何かできるようなことがあればご協力はさせていただきますけども、ちょっと今どういう状況かも分からない中で、必ずしもいけるいかれへんというのは、ちょっとここでは即答しかねる部分もありますので、個別にそういうような状況があれば、順にご相談いただいて、原課との調整もあると思うので、ちょっと個別にご相談いただければありがたいんですが。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

別に建物をいらわしてくれとか、そういうわけでもないですし、買収されて来てるわけでもない、僕の狙いは、要は具体的にはこちらにも知識が乏しいんですよ、簡単に言えば。で、職員さんもやっぱり、忠岡町、今回10%ぐらい辞めていきはるんで、どうしても回転がある中で、1人の職員にかかる負荷が大きいということは、やっぱりその職員さんがその部署で重ねられる経験値というのが、年数でいえばしんどくなるわけじゃないですか。すると、おのずとそこから何か工事なりしていくときに、コンサルの能力に頼る割合が高くなってしまいうけじゃないですか、結果論として。僕、それは正直違うと思ってるんですよ。やっぱりそこに対してちゃんと意見も出していきたいし、で、予算書で言えば、文化会館で毎年出てて、いつやるか、それは分からないですよ。けど、いつかはや

るわけじゃないですか。そのいつかに対して僕らは知識として持っておきたいんですよ。僕らというか、僕はですけど。そういうことにご協力いただきたいということで、この質問なんですけど、その意味は理解していただいた上で、理解はお願いできないでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

必ずしもそれが採用できるかという問題もありますので、さっきも言うたように、我々が仮にコンサルを頼んで、これからやろうという状況のときであれば、一定そのときにタイミングが合えば、状況を見させていただいて、ご協力できるのであれば協力させていただいて、情報としてやっていただいた部分をまた頂いて、またうちの中でコンサルも交えて協議するとか、そんな形で活用もできる場合もあるのかなど。それもあくまで個別な事情になると思うんで、この場で必ず全てのときにおいて、そういうので必ず間違いなく協力できますよというのは、ちょっとお答えはしにくいんですが。絶対できないと言うてるわけでもございませんので。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また相談させていただきます。

すみません、次、最後4点目です。

今回、武漢肺炎、コロナ肺炎で、こういう今、世界中でパンデミックと言われるような状況にほぼ近づきあるような状況なんですけど、国が今後多く、様々な所得補償なり、企業等に関しての様々な支援を、6兆なのか10兆なのか、いろいろ打ち出してくると思うんです。ただ、やはり民間の人からしたら、迅速に、国は多分市町村経由で給付という形になると思うんですけど、そのことに関しては迅速性というのはお願いしたいところなんですけど、それをその都度その都度、次の議会を待ってたら、やっぱり企業さんでいえば資金繰り、民間の一般住民の方からしたら来月の支払い、今月末の支払いというのはしんどいと思うので、できたら専決処分とかも含めて、できる限り迅速に住民の方に国の支援がすぐに行き渡るような姿勢で、この令和の大恐慌になるとか、世界的な大恐慌になると言われてるところを乗り切っていただきたいと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

その点につきましては、新型コロナの対応につきましては、もちろん感染防止の拡大というんですか、それに対する防止的な措置の問題もありますし、今言うてるように経済対策的なこともあるかと思います。いずれにしましても、平成30年のときの台風がありましたよね。そのときも全て専決でお願いさせていただきたいということで議会にも別途申し入れたと思います。今回についても、同じような、もちろん国から来る中で、十分精査して、緊急性のある分については専決なりもやって、できるだけスムーズに適切に対応したいと思いますので、そういうのがあれば、また議会のほうにもお願いを申し上げるということで、ご協力方お願いしたいなというように思います。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

特殊建物の検査で、忠岡小学校の旧校舎と新校舎、ありましたね。それで、古い校舎のほう点数が50で、新しいほうの建物、本館のほうですね、あれが40点ということで、あれはやっぱり高さとか、2階建てとか3階建てによって違うんですかね。その内容、分かりますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

昨日も申し上げたと思うんですけども、劣化状況の評価という中に、外壁であったりとか内部の仕上げであったりとか機械設備の状況であったりとかというようなものを総合的に勘案して、その健全度という数字が出ておるんですけども、旧館で申し上げたら、特に悪いのは外壁の状況が悪いという中で、それでも一応50点という点数になっております。それ以外の本館であれば、全体的には全てCと、真ん中の状況であるという中で、点数的には40点というような点数になっておりますので、昨日も申し上げましたが、今すぐにごうのこうのという部分ではございませんし、特に外壁の部分については、昨日も申し上げたとおり、もう既に対応しなければいけない部分につきましては対応させていただいて

おりますので、その辺りでご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（和田善臣議員）

ということは、点数だけではなく、総合的に片一方の新館のほうはCであるということで、点数が低いということですね。旧館のほうは、外壁がごっつい低いけれども、あとの部分ではいけてると、そういうあれやね。ですから、点数どおり受け取ったらあかんということやね。分かりました。

それと加えて、忠岡町の建物ね、見たら分かるように、みんな外壁とか仕様とか、ばらばらなんですわ。例えばこのここへ来たら、忠岡には似合わないような、外から見たらブルーと茶のきれいなコントラストで、かなり近代的な感じがします。校舎にしたかて、やはり東の小学校、あるいは幼稚園、あるいは忠岡小学校、中学校、皆あれが違うんですよね。できたら、なるべく統一というたらおかしいけどね、本来はああいう外壁については、モルタルで仕上げるんじゃなくして、打ちっ放しの方が絶対危険性がないんやけどね。それやったらちょっと高価になると思うんでね、それもありますけれども、できたらもうちょっと統一して、安全面を考えていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。今後ちょっとなかなか、今すぐに箱物を建てるということはないと思うんですけども。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

確かに今現時点では、それぞれの建物が、その当時の現状であるということで、今後、特に教育関係で申し上げたら、学校がだんだん劣化しておるという状況でございますので、その辺り、改修等がある場合には、今ご指摘のあった部分につきましても検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（和田善臣議員）

はい、結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと全庁的なことなんで、お聞きしたいんです。まず、発注関係なんですけど、前からずっとお願いはさせてもらってるんですけども、発注を工夫してくださいというところをお願いしています。

特に随契なんですけどね、私、前から総務のほうにもお願いはしてまして、取りまとめを今までしていなかったというところで、できたら総務課のほうで毎年の随契の状況をチェックというんですか、取りまとめをしておいてほしい。というのは、忠岡町で例えば毎年度というか、各年度で何件随契があって、どういう発注、どこに発注しててとか、その項目ですよ、案件を把握してるかと、そういうデータが欲しいとお願いしても出てこないんですよ。総務のほうでは、随契については原課、各課にお任せというところで、どこも取りまとめているところがないんですよ。一応、随契のガイドラインを作ってるのも総務課ですし、発注、契約については取りまとめる統括的な部署はやっぱり総務課になりますんで、毎年の各課から発注案件、それからどこの業者で幾らでというぐらいは最低限度吸い上げて、データとして把握してほしい。

その中でね、なぜこれを言うかという、やっぱり随契って、できるパターンってもう決まっていますでしょう。こういう場合にしか随契ができないというのは決まっているんです。特に金額ですけども、以前から随契の件数を知らたいって言うと、多過ぎて分からないとよく言われるんですよ。逆にこちらにすると、多過ぎるって、どんだけ随契してるねんて逆になるわけですよ。で、聞いている感じだと、細々多過ぎて集約できないというニュアンスにとれるんです。

ということは、いわゆる少額随契ね、できる金額って上限決まっていますけれども、もしかしたら随契ができない額、ほんとやったら1件にまとめたら、例えば工事やったら130万が上限ですよ。物品関係、工事以外やったら50万上限のはずなんだけれども、1件で発注したら、その限度額を超えて入札せないかと。だから、入札したくないから、あえて小分けに金額を分散して、小分けに分けて随契してるんじゃないかということは、これは忠岡に限らず公的なところだったらね、やる手口と言えば手口なんですよ。そこら辺が忠岡町では分からないんですよ。だから、そういうのをチェックするという意味でも、ちゃんと総務課のほうで各部局の随意契約の状況とか発注契約全部ですけども、一定毎年度集約はしていただきたい。で、もし集約した中で、今言ったみたいに、これずっと毎回同じ案件で、同じ業者に何回も発注してるやんかと、1回でいけるやんということになればね、やっぱり入札に切り換えてもらわんとあかんし、それこそ入札逃れの随契も多分あると思うんです。そこら辺はもっと本来の発注の仕方に戻して欲しいというところをお願いしたいんですけども、やっていただけますでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

まず、随契につきましては、議員おっしゃるとおり、現在、総務課のほうには回ってはいないというような状況でございます。その中で、入札しないように、要は金額を分けてあえて随契にしておるといようなお言葉があったんですけども、それについては全庁的に町として、各部署、各課におきましては、そのようなことはやっていないというところまで当然認識しておるといところでございます。

まず、ご指摘のそういった随契を、最終的に金額等も含めての集計を行っていただきたいというところでございますけども、最終どのような形で随契の分が発注されてるかどうか、金額面も含めて、具体的にどのような形でというところについては、今現在、明確にお答えさせていただくことはできません。それについては、一度、課内等も含めましてちょっと検討させていただくというところでご理解いただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それはもう前向きに取り組んでいただきたいと思います。今、南課長の答弁で気になったというか、いつもそうなんですけど、うちの職員はやってないと思いますという、そういう性善説に立ち回るんですけど、それは全国的にどの自治体を見ても、やっぱり不正というのは起こってるわけでね、それは忠岡町だって、あるかないか分からないんで、あるかもしれないという、起きるかもしれない前提で、そこは取りまとめる部署やったら取りまとめる部署で、ちゃんとそういう目で不正してないかと、変なことしてないかという目でチェックはしていただきたいです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そのような目的で集計等をして、調査的なことをやる目的で集計するということではなくて、今、議員おっしゃられた随意契約は本来総務でも回らなあかんでしょうというところで日々おっしゃってる部分において、今後そのようなことができるような形での検討を行うというところでございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

お願いしておきます。

あともう1個、同じく随契なんですけど、気になってるのが、予定価格をちゃんと定めてますかなんですよね。先ほど言ったみたいに、先ほどと同じなんですけど、頻繁にちょこちょこ発注してる、手軽に随契を使ってる場所もあると思うんですけども、そのたびに多分予定価格を設定してないんじゃないかと。もう業者の言い値やったりとか、そんなにちゃんと、それこそ比較見積りを取ってるかどうかもどうなんかなというのもあったりするんですけど、そこら辺はちゃんと徹底していただいているかなんです。どうなんですかね。総務のほうで随契は把握されてないと思いますけれども、逆に今後そこら辺、徹底をちゃんとしていただけるかどうかも含めてお答えいただきたいんですけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

一応、契約・入札担当課といたしましての見解というところでお答えさせていただくんですが、その発注に関して、各部署、各課におきましての予定価格の設定というところにつきましては、現在、適正に設定をしておるという認識でございます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、もう先ほどと繰り返しになりますけれども、していますというお答えですけども、しているかどうかというところでチェックはお願いしたい。というのは、今ね、質問したときに、誰が答えるねんみたいな感じになったでしょう。というのは、そもそも誰も多分チェックしてないんやろうなということに、逆になるんですよ。だから、そこら辺は、違いますか。

総務課（南 智樹課長）

全庁的なあれでということで、公室長のところに。

委員（勝元由佳子議員）

それやったらいいですけどね、随契って、各課お任せで、特にどこの部署が取りまとめているというのもない状態ですからね、そこら辺はどこかの部署でどなたかが責任持って統一的にチェックすると、見直しも含めてやっていくと。それは多分監査委員のほうにもあると思うんですけども、理事者側は理事者側で常々ね、常にその発注・契約については見直し、改善をしていただくというところをお願いはしておきます。

あと、続けて。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

今、随契のことでお願いしたんですけれども、これもまた全庁的で、ちょっと漠とした要望みたいになるんですけれども、忠岡町のデータ分析というんですかね、要は忠岡町の今現状がどういう状況かというところを、もうちょっと各課なりで把握はしてもらいたいというのがあるんです。前も別の部署のところで聞いたときに、よう忠岡町からせっかく入ってきてくれても、出ていく人が多いというのをやっぱり聞くわけですよ。定着率が良くないというところがね。で、ほんとにそうなんかというところをやっぱり確認しようと思ったら、何もなかったら判断できないというのがあって、そこら辺ね、住民課のほうでも転入、転出、取り扱いされてると思うんですけれども、例えば転入された方についてね、単に住民票の移動だけというんじゃないで、もしできるのであれば、転入した方の後追いというんですかね、何年住み続けているか。特に町外からの、完全に忠岡町と関係のない他所からの転入者についてね、例えば3年定着率、5年定着率、10年定着率、どれぐらいずっと住んでくれているかとか、逆に短い期間で引っ越していったとかね、そういう傾向があるんかないんかとか、やっぱりイメージだけではつかめないところがありますよね。なので、そこら辺はやっぱり本当に現実、数字でどうなってるんか、単にうわさだけで終わってるのかどうなんかというところはね、把握はお願いしたいというところがあります。

極端な話を言うたら、もしそういうのをチェックしてみて、定着率が悪いとまでは言わないんですけれども、ある一定の割合で短期間で転出ですよ、せっかく忠岡に転入してきたのに転出する人が一定割合いるということになるのであればね、やっぱり住民課のほうの窓口で、任意でも、ちょっとアンケートというか、忠岡町を出ていく理由はどういう理由ですかとか、やっぱり聞いてみるのも1つやと思いますしね、そこら辺は今後忠岡町により人が入ってきてほしい、住み続けてほしいというところであれば、聞いてみても悪くはないと思うんです。

ですので、今、一例で住民の現状の把握ということは言わせていただきましたけど、さっきの随契もそうですし、各部署、各部署でいろんな業務をされてるというのは、お忙しいのは分かります。けれども、単にやりっ放しで終わるんじゃないで、じゃあそれをやって、今現状どういう状況に忠岡町の状態はあるんかとか、自分たちのやってる事務はこれでちゃんといけるかというところを分析、分析をちゃんとやっぱりしてほしいなというところがあるんです。分析をすることで、やっぱり問題点とか、忠岡町の傾向というのが見えてくるところもありますんで、そこら辺、今後の対策になると思うんですけど、特に予算がかかるものでもないですし、徐々にでもちょっと始めていていただきたいなと。そういう意識で業務に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、一定、答えにくいと思いますけれども、お答えいただいてもいいですか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

今おっしゃられた出ていく方とか、アンケートとかいうふうな形で、簡単なアンケート等とかでしたら、協力いただけるものであれば、今後やっていきたいというふうには思っております。ただ、定着率とか細かなことにつきましては、システム改修が簡単なシステム改修でも必要になってくるかもしれませんので、その辺はまたシステム業者とも相談した上で今後検討していきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。今ね、住民さんの転入、転出という部分ではお答えいただいたんですけど、もう今私が言ってるのって、別にそれに限らず、トータルでなんですよ。随契もそうですし、それこそこの予算の委員会をするに当たって、公用車のことも調べさせていただいたけれども、各課でばらばらで持ってて、それを統括的に管理、チェックしてる部署がないというのも今回分かりましたし、そういうのも一個一個小さいことですけども、全部ひっくるめて、各課ばらばらで、でも同じことをやってる。それをまとめる部署がないんやったら、統括的に管理、チェックする部署は設けてもらいたいというところなんです。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

平素から各部局において同じことの繰り返しというふうではなくて、問題意識を持って、今年よりも来年というような形で、どうやれば住民サービスの向上につながるかなというふうな視点を持って、業務はやっていただいているというふうには理解しております。その辺りについては、再度また機会を見つけて、私のほうからもまたその辺りについては再度伝えていきたいなというように思います。

あと、その全体的な集中管理的な意味なんですけども、もちろん集中管理するほうがいいものもあれば、集中管理することによって新たに人手が要するという部分もあるんです。各課にばらすほうが、小さな事務で済むということもありますので、その辺りについては、また内容を見て、一括管理するのがいいのか現体制がいいのか、その辺りについても

案件ごとにこちらのほうでもまたちょっと整理といいますか検討していききたいなというように思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

人員の費用対効果とかの面もあると思うんで、そこはいいようにというか、効率のいいようにやっていただきたらと思います。ただ、一定こちらの懸念するというか、気になるところは、各課に任せて、任せっ放しで、蓋を開けたら、みんな好きにバーッとやって、同じ重複する部分があって無駄がいっぱいありますねと、そういう状況は避けていただきたいというところですので、そこは逆にご理解いただきたいと思います。

あと、発注以外でなんですけれども、ちょっと予算のところですね、税金の無駄遣いをなくしてくださいというのは、もう常々申し上げているところで、先ほども言ったように、発注が一番削りやすい、浮かせやすいところというところでもずっと申し上げさせていただいています。例えばね、工夫の1つで、単に各部署に予算を削れ、削れと、発注を工夫しろと言っても、なかなか難しいところもあるかと思うんです。

例えばですけれども、発注をいかにうまく切り詰めてというか、安く発注させて、予算を浮かせたら、例えば翌年度以降の予算配当でちょっと優遇的な予算措置をするとか、あるいは大幅に予算を削減できたら、ちょっと人事評価にプラスにするとか、何かそういう職員さんに対してメリットのある予算のそういう執行というんですかね、そこら辺は何か検討をぜひしていただけたらなと思うんですけれども、これもちょっと答えにくい質問やと思いますけど。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

もちろん歳入の額と併せて歳出の削減ということで、常に取り組んでるところでございしますが、なかなかこれ以上削減するのが難しいというような状況もあるんです。ただ、令和2年度の予算編成をするに当たって、毎年、予算編成方針というのを立ててるんですが、令和2年度の予算編成方針の中で、新たにインセンティブということで、担当課、担当部局において予算を削減いただいたところについては、一定どれぐらいの割合かということまではちょっと決めかねておるんですが、優先的に配当するようなインセンティブを与えましょうというようなことを、令和2年度の予算編成方針の中には入れさせていただきました。で、まだまだ、これを取り入れてはる市町村もあるかとは思いますが、なかなか我々も初めてそういうようなことを入れたところでして、具体的にどれぐらい反映でき

るとか、また、やはり事業ごとをたくさん持たれてる部署と、持ってない部署もありますので、その辺も見極めながら、試行的ではありますが、できるだけそういった取組をしていただけるように。ここ近年、指定管理で大きく削減になったりとか、こども園ですね、民間導入して削減とかいうのもありますので、できるだけそういったものを各ところで知恵を出していただきたいというようなことで新たに取り入れたところがございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

令和2年度ということは来年度。

町長公室（柏原憲一公室長）

この予算から。

委員（勝元由佳子議員）

今回の予算からですね。もう既にそういうのを一部取り入れていただいているということですので、今後もそういった取組ですよ、要は職員さんがより頑張る気になるというかね、そういうのは取り入れていっていただきたいと思います。

あと、また別の部門ですけれども、高齢者の医療費というところなんですけれども、町民の健康増進の部分なんですけれどもね、やっぱり高齢者の医療費削減というのは結構大きい問題になってくると思うんです。で、中年以降ですよ、より健康でいてもらう、健康寿命を長くしてもらうというところで、やっぱり運動してもらうというのは大事なところになってくると思うんですけど、コパンさん、スポーツジム等ですよ、利用してというのもあるんですけども、やっぱり人によると、お金かかる、あと面倒くさいとかいろいろあって、通われない方もある。で、ちょっと忠岡独特の事情かもしれないですけども、顔をさすとか、やっぱりそういうのも聞いたりするんですよ。人と会うのがやっぱりちょっと嫌だということで、スポーツジムには行きたくないとかいうのも聞いたりするんです。

で、ちょうど昨日、おとついでですかね、子どもの公園の遊具の話も出てたんですけども、遊具の検討も併せてなんですけれども、例えば岸和田の中央公園とか行って行かれたことありますか。行ったらね、あそこ、散歩しながらとか、住民が遊びながらじゃない、散歩しながらですよ、散歩しながら運動できるようになってるんですよ。わざわざマシンを置いてるんじゃないで、ちょっとした何か細工とか、物があって、ちょっとここで腹筋を鍛えれますよとか、ここでちょっとこういう筋力を鍛えれますよとか、そういう歩きながらとか散歩しながらとか、住民さんが普通にその公園を使う中で、そういう運動ができる工夫を取り入れたりしてるんですよ。

なので、忠岡町も子どもの遊具の検討もひっくるめてですけど、公園とか町施設内で、

ちょっと住民の人が来たときに運動をできるような工夫をしてもらいたい。例えば、緑水園のほうですよね、あの辺とか、あと町民グラウンドも、そういう工夫という、施設の整備、今言うてる趣旨的なものの設置とは違うんですけども、夜、日が暮れたら真っ暗でしょう、今、町民グラウンドね。大体ウォーキングをしはる方って、主婦の方にしたって、家の用事が終わって落ち着いてから、さあやろうかと。サラリーマンの方でも、仕事が終わって帰って落ち着いてから、さあやろうかという方が多い。時間的にいうたら、やっぱり日が暮れてね、夜7時、8時以降の時間帯にするというのを考えると、町民グラウンドね、たまに私も行きますけど、真っ暗闇の中でウォーキングをされてる方もたまにいたりするんですよ。もう少しあそこを、グラウンドもそうですし、大津川の河川敷も含めて、もうちょっと住民の方が夜間も利用して、特に運動とかですよ、できるような、そういう施設整備を今後ちょっと考えていただけたらなと思うんですけども、そこら辺いかがでしょう。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

今、議員のほうから町民グラウンドという話が出ましたので。町民グラウンドのほうは、夜間のほう、歩いてる方が何人かおられます。照明をつけると、以前ですね、中学生とかがたむろして非行に走るといった問題もありましたので、そういう部分で適度な明るさにしております。ウォーキングにつきましては、5年間、ウォーキングを普及させるということで、忠岡町内にもウォーキングコースを設定させていただきました。そういうような部分も再度啓発に努めまして、またウォーキングの健康増進、普及に努めてまいりたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

明かりをつけたりとかすると、町民グラウンドにたむろしている子どもたちというんですかね、そのことをおっしゃってるんやと思いますけど、それはそれでまた別の問題ですよ。住民福祉というか、住民のために町の施設を使ってもらおうと、そのために整備をするというのと、地元の中高生の子どもたちがたむろして、治安的というか、あまり環境的によろしくないというのとは、また別問題やと私は思ってるんです。実際、よその自治体とかを見ても、そういう子どもたちの集まってる場所とかあったりします。だけど、やっぱり明かりはちゃんとつけてるし、住民が使おうと思ったら使える状態にはやっぱりしてます。

軒並み見てますけど、こういう真っ黒け対応というんですかね、そういう子どもたちがたむろしたら困る、だから使わせないという方向でかじを切ってるように見えるのは、やっぱり見てて忠岡町ぐらいしか私は見えないんですよ。なので、そこはちょっと後ろ向きではなくて、子どもたちの面は子どもたちの面で、それは教育の面で対応していくという部分で、それとは別でやっぱり町の施設は住民に開放されて使ってもらおうというのが一番の目的であるわけなんで、その使える方向でも考えてはいただきたいと思います。

で、私が希望するのは、もう答弁は結構ですけども、わざわざスポーツするぞと行かなくても、ウォーキングコースもそうですけども、わざわざちょっとハードルを上げて頑張ってるやらないでも、普通の日常生活、出かけた中でとか、簡単に運動できる工夫をできたらしてくださいというところで、これはこれで終わっておきます。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、勝元議員の運動ですか、健康づくりのためにね、今年、「人が輝くまちづくり」というところで、各自治会集会所にインストラクターを派遣して、健康寿命に向けた体操事業を実施するというのがありますよね。こういったことは評価させていただきます。ええことやと思います。前にラジオ体操をやったらどうやという提案もさせていただきました。これはほんまにいいと思う。

で、例えば今、勝元議員がね、夜、真っ暗けで運動場を歩くのもしんどいということでしたが、当然、大津川でも夜は暗いんですが、あそこは歩いたら案外明るいんです。ネオンとかビルの明かりがあって、真っ暗ではないです。あそこやったら、僕は例えば腹筋するんであればね、ベンチに寝ころんで腹筋できますしね、足の筋肉をつけようと思ったら、階段がところどころありますやん。あれを登ったら筋肉がつきます。だから、特にそういういったものは、あまり神経質にならなくてもええんじゃないかと考えてます。

それと、僕は大津川というのは、あれは忠岡のどこからでも近いんでね、間口が狭いということがあって、その地形を利用したら、どこからでも近い位置にあります。ただ、浜のほうへ行って、一番地先にある遊歩道、あれを使うとなったら、ちょっとハードルが高いんですよ。あれを何とか結びつけられないか、あの河川敷と結びつけられないかというのは前から思ってることです。それができたら、もう少し使用のあれが増えてくると思うんですけどね。本来は町の体育館があったら一番ええんやけどね、夜でも問題なしに使える。それは今さら場所もないし、ちょっと無理やと思うんで。

委員長（河野隆子議員）

和田さん、答弁はいいですか。

委員（和田善臣議員）

答弁はいいですよ。ちょっと私が感じたことを言うだけで。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（和田善臣議員）

さっきのね、自分を弁護するわけじゃないけどね、建物の統一性がないと言うたのは、僕は言えへんかったけど、文化会館と前にある総合福祉センター、あの総合福祉センターのデザインはどう考えたかて、あれは山の中にあったら似合うような建物や。片一方は、れんがタイルや。そやから、あのアンバランスというのはほんまに異常、ちょっと妙に感じる。そやから、文化会館へ行くときに、駐車場を下りて、入るわね。で、今度出るときに見たら、あの建物。その違和感というのはすごくありますね。その辺でちょっと統一性を持ってほしいと言うたんです。

委員（北村 孝議員）

ということは、既存の建物に合わせなしようがない。

委員（和田善臣議員）

そやから、そういうことをね。ちょっと隣のおっさんと話をやってるんと違うから、ちちょっと黙っておいてや。

委員長（河野隆子議員）

和田委員。

委員（和田善臣議員）

それでね、その辺、皆さん感じませんか。そやから、同じ建てるんやったら、やっぱりある程度なじむような、ほとんど1カ所のところでなじむようなものにしてほしい。今後気を付けてくれということです。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（和田善臣議員）

答弁いいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（北村 孝議員）

勝元さんとかぶるところがあって、大体同じような答弁ということで、結構でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この2月、新型コロナウイルスということで、世界的に感染が広がって、パンデミック

と三宅委員からも話がありました。で、やっぱりこういうときというのは、ふだん地域防災計画とかで水害とか台風の風害とか津波とかに対しては、そういう地域防災計画とかでいろんな計画を作られるとは思いますが、他の市町村とかを見ても、こういうコロナの件に関しては、対策本部を作られてるところが結構あったみたいです。忠岡町としては、今後、今回のようなコロナウイルスの感染症に対しての、今後ですけど、対策本部という設立を、対策本部を作って全庁的に対策に当たっていくという計画とかというのは作っていただけないでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

一応、今回も対策本部ということで設置をさせていただきました。そこで会議をさせていただいて、マスクの配布の部分であったりとか、施設の急患等について、そこで一定ご意見を頂きながら決めてるところでございますので、ご理解お願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今回、対策本部を立てられたということですけども、ちょっと今後、またこういう感染症というのはいつ発生するか分からないんですけども、やっぱりあらかじめ、今回を見ても本当に急に広がって、いろいろ対策に慌てることになってしまいますので、あらかじめ今後はこういう形で新たな災害のどこまでいかないとは思いますが、こういう緊急時になったら対策本部を立てるといった形みたいな条例を作っていただいて、それにすぐ対応できるような体制をつくっていただけたらと思いますけども、どうでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今回、コロナウイルスでいろいろ対策本部がどうというようなお話を頂いておりますけども、災害は災害でございます。コロナウイルスにつきましては、いわゆる新感染症というところで、本町で定めております新型インフルエンザ等の行動計画というものがあるんですけども、それには残念ながら一致しないと、合致しないというところで、今回のコロナウイルスに対してのいわゆる対応のマニュアル等はないとはいえ、その新型インフルエ

ンザ等の行動計画をもとに町としては対応させてもらったところでございます。

今後、どんな法改正があるか分かりませんが、必要な法改正等がありましたら、それぞれの対策本部等を立てて対応していくというふうなところで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。今後ともよろしく願いいたします。

それと、あともう1点ですけれども、昨年度の地方交付税の中で、障がい者の密度補正予算で1億円ほど入ってきたということがありました。来年度の予算では、一応こちらのほうは密度係数が恐らく下がるであろうという形で、それを見越しての予算だと思います。そうしましたら、昨年度の1億円プラス入った分に関して、何かこういった使い道、こういうふうなものに使ったという、なかなか難しいと思うんですけども、何かそういうのはございますでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

交付税につきましては、あくまで一般財源という形のものでございます。特定財源ということではございませんので、これに使うとか、そういうような形のものはありません。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

確かに使用目的が決められてない一般財源として入ってきてるので、なかなかお金に色は付いてないので、ここに使うというのは、なかなか判断はできないとは思いますが、もともと今回、障がい児の保育ということで、発達支援のほうだと思いたうんですけども、大体この補助金が国から2分の1で、あと府と町でそれぞれ4分の1負担ということになっております。その分が入ってきてのプラスの1億円の入ってきたであろうという計算だったので、その分が、はっきりとは分かんないですけども、上積みされてるということですので、できましたら福祉のほうにプラスして、もともとやっぱり福祉って、年々費用がかかっていると思いたうんですけども、それにちょっとプラスして福祉のほうにもう少しだけ予算付けしていただけないかと思いたうして、どうでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

基本的に交付税のお話になってくるんですけども、あくまで我々は総額という観点で見えております。確かにその部分としては上がっておりますということなんでございますけれども、実質総額といたしましては、今回、総括でございますので、細かい数字は持ってきておりませんが、30年度と31年度、すみません、令和元年度ですね、令和元年度を比べますと、交付税の総額という面では減少している段階でございます。その中で、我々はいろいろやりくりをして、行政運営を進めていくということで考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

一般財源で地方交付税として入ってきてるので、それは一般的な話ではそうなるんですけど、あくまでこれは要望なんで、こういった財源でプラスされるのであれば、できましたら福祉のほうにちょっと多く入れていただきたいかと思います。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

交付税については、今財政課長が答弁させてもらったとおりなんです。ただ、個別の話になりますが、障がい児の密度補正というのは、多分保育所の障がい児に係る分やったと思います。ご承知のとおり、令和元年度、幼児教育の無償化に伴いまして、本町のほうは給食についても本町独自で無償対応もさせていただいてるので、そういった部分でいきますと、そういったところに充ててるのかなというようなことも言えますのでね、新しいそういうようなところにも新規施策を行ってますので、その辺りもちょっとご理解のほうをよろしく願いしたいなというふうに思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

質問せえへんつもりやったけど、今までの議員の皆さんの質疑の総括質疑をいたします。

さっきウォーキングで5キロほどか、ごめんごめん、5年。その構想というかあれは決まってるんですか、その場所的な、コース。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

コースは、河川敷を歩くコースと、忠岡神社とか正木美術館のところを歩く歴史コースというような。

委員（北村 孝議員）

それはそれで、要所要所に正木美術館とか神社とかいろいろポイントはあるんですけど、その道中に、これは場所も要るやろうけど、私、島根のゲゲゲの鬼太郎というて、モニュメントを置いてますやん。部長、行ったことないな。モニュメントね、鬼太郎とかいろいろありますねん。そこで写真を撮ったり、インスタで上げたりしてる。だから、歩いてても、その目標というか、そういう楽しめるような形で、何か随所随所にやってもらったら。できたら、町長のモニュメントを置いたら、いたずらするやつおるやろけど、そんな、例えば冗談ですけど、そういう忠岡のキャラクターの「ただお課長」、そういう設置できる場所があれば、ただ単に神社、次に正木美術館じゃなしに、そのコースに何らかの形で歩いてても楽しめるというようなことも入れていただけたら面白いのかなと思います。で、それは結構です。要望だけになると思います。

勝元委員の人口の流出等で、何年住んでるんやと、これはデータのいろんなあんなんで、かなり費用もかかってくる。もうちょっと転入されたり転出されるときに、書いてもらうというのは大変やから、ちょっとアンケートを、転出されるのは転勤なのか、住みにくいのか、よそがもっと福祉が充実してるのか、入ってくるのは、忠岡は福祉が充実すると、住みやすいとか、ご主人の仕事の関係とか、そういう簡単なものをちょっと書いてもろうて、丸するぐらいやったら窓口で簡単にできます。それである程度集計ね、時期を見て、そこにここやったらどうしていったらええんやというところの仕掛けもかけられると思いますので、その辺も付け加えて。

で、職員さん、定年退職も含めてたくさん退職されるわけで、これも勝元委員とよく似て、最終的には答弁というのは似てくるのかと思いますけど、やっぱり人というのは大事で、人材というのは非常に大事だと。その人材を、ただ職員さんが少なくなったから、また補充するじゃなしに、その人材を、入ってからどう育てていくのか。この辺について何か構想というか、思うものがあればね、描いてるものがあれば教えていただければありがたいなと思うんですけど。人材の育成についてですね、職員さんの。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

人材育成についてのご質問を頂きました。今までも研修の実施であったり、マッセOSAKAという研修機関がありますので、そこに参加を促す等を実施しているところですが、町、働きやすい魅力ある職場という部分でもそうなんです、学びたい意識を持つ職員、多数おります。後押しする意味でも、今年度についてはマッセOSAKAに必ずエントリーするようという形で試験的に始めました。その中で、仕事との兼ね合いがありますので、全員受講というところには至ってませんが、受講者も多数増えました。これは1年に1回でもいろんなスキルアップをしていくことによって積み重なっていくものだと考えておりますので。

また、今年度、来年度から試験的にこれも進めているんですが、新しく採用された職員に指導員をつけるという形で、指導するほうも一緒に学んでスキルアップしていけるのかなという思いもありまして、そういった施策もやっているところがございます。

今後も人材育成、今、議員おっしゃられるとおり、少ない人員の中でそれぞれが力を十二分に発揮しないと住民サービスには回せないということは重々分かっておりますので、またいろんな点を検討しながら人材育成を図っていきたいと考えております。

委員（北村 孝議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

議長（杉原健士議員）

ちょっと。

委員長（河野隆子議員）

杉原議長。

議長（杉原健士議員）

昨日、環境のちょっと聞いてた分で、数字が分かってんやったら教えてほしい。分かれへんやったら分かれへんで、また後日で。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

あれからすぐちょっと調べさせていただいたんですが、うちの予算の組み方と他市との

組み方がなかなか違うところがありまして、時間がかかっているところがございます。ただ、泉北環境に払っている負担金のほうの金額についてはつかんでおりますので、その数字で良ければ今この場で発表はさせていただきます。

議長（杉原健士議員）

はい、それだけでも先に。

生活環境課（藤原直臣課長）

まず、泉大津ですね、泉大津のほう負担金として3億9,678万円。続いて和泉市ですね、和泉市さんのほう負担金ということで8億2,312万3,000円。最後、高石さんのほう2億9,702万9,000円。

以上でございます。

議長（杉原健士議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

聞いていいのかな。過去に一般質問で聞いて、予算に反映されてないなと思うのがあるので、ちょっと確認で聞きたいんですけど、一番最初の6月の議会の際に、40代以上の中堅、ベテラン職員の方にもっと研修をしてほしいと、したほうがいいということでお伝えはさせてもらったんです。そのとき積極的に法務研修等してまいりますということでご答弁いただいているんですけど、実際これ、予算書を見せていただいていた中に入っているかどうか分からなかったんですけども、今後の計画を、もしあるのであればちょっと教えていただきたいんですけど。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご質問いただいた件ですが、今年度、まず管理職といいますか40代以上といいますか、まずは管理職というくくりでしましたけれども、それ以外の職員も受講可能な形で法制執務研修を実施いたしました。私たち、入職後、長い年月を経ている者については、改めていい機会であったと考えております。2年度予算においても、研修の講師の部分で予算計上させていただいております。これから2年度の研修計画を立てていくつもりですが、引き続きその年齢の高い職員といいますか、向けの研修も計画しながら進めていきたいと考えております。

中には、予算には特に膨らませているわけではないんですが、無料の講師というのもありますので、そういった講師も活用しながらと考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今年度ね、法制執務研修、管理職の方を対象にされたということなんですけど、これは忠岡町独自の企画物ですか。それともマッセOSAKAとか、他の自治体のものか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

忠岡町独自で実施いたしました。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、何人対象で、どのくらい受講されたか、教えていただけますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

基本的には先ほども申し上げたとおり、部課長を対象としましたが、それ以外の職員もという形で実施しました。部課長で申し上げますと、40名弱というのが対象になります。当日、受講者、ちょっと今数字を持ち合わせておりませんが、イメージで言うとあれなんですけど、多数受講していたと認識しております。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それはざっくり8割以上ぐらいとっていいんですか。ざっくりでいいんです。大体これぐらいという。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ざっくりでよければ、そのぐらいは来てたと思っております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。じゃあ、一応今年度1回されてるということなんで、来年度も引き続き計画の中で盛り込んでいただけたらと思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

そしたら、ちょっと私、質問いいですか。

副委員長（和田善臣議員）

委員長から質問がありますので、進行をかわらせていただきます。

（進行を和田副委員長と交代）

副委員長（和田善臣議員）

委員長、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

何点か質問させていただきます。

まず、クリーンセンターのことなんですけどね、これは3月2日の1日目の定例会議で委託契約の締結、これが出て、可決されたわけなんですけど、私たちは党議員団のほうは、この件につきましてはやっぱり運転管理は運転管理で単年度契約、そして補修とか、そういった工事が要るときは、それはその都度修理をしていくと、そういった方法でやれということの姿勢のために、これはきっぱりと私たちはずっと一貫して反対させていただいています。

それで、今度のこの予算の中で、クリーンセンター整備運営管理の委託料と、それから各種各機器更新等工事というのが5億5,000万ほど計上されてるわけなんですけど、ちょっと私が審議の中で聞き漏らしたんですけど、この5億5,300万というのは1年分なんです。ちょっと確認なんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

1年分でございます。

委員（河野隆子議員）

ちょっと私の理解が悪いのか、どうなんかですけど、工事請負費については、令和2年

と3年、2年間で工事をするというご説明であったかと思うんです。それで、令和2年は3億7,400万円で、令和3年が2億2,000万円で、合わせて5億9,400万円の工事だというふうに聞いておりました。なので、これはどう理解したらいいんですかね。不用額とか何かおっしゃってましたかね。

生活環境課（藤原直臣課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

令和2年度に上げてる予算は、債務負担行為を上げたときの17億3,000万のそのときの内訳でございます。結果、入札がありまして、クリーンセンターの機器工事については、令和2年度、内訳でいきますと、今おっしゃっていただいた3億7,400万円ということでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、あとの残りは繰越明許か、そういった形で、繰越明許じゃないんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

不用額として上がってきます。

委員（河野隆子議員）

不用額で。不用額で上げるとおっしゃってるんだけど、絶対、不用額が出てこないとおかしいですね。だけど、何でこの5億5,300万と、こんな大きい金額を。

副委員長（和田善臣議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

これは、さきの二家本議員からも同じような質問を受けまして、お答えさせていただいたんですが、入札の日にちというんですか、時間的な部分で、金額的な部分が上げられないんで、要は予算計上させていただいた債務負担行為の金額を上げさせていただいてると。入札した結果、入札差金が出てきますので、その分を引いた分は、先ほど申しました

ように不用額であるということをございます。ですので、ここで契約が承認されておりますので、次年度分については、その契約書に載ってる部分が出てくるということをご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

これ、総務委員会で出た数字ですけど、予定価格が14億9,406万5,000円で、最低制限価格が11億9,525万2,000円。そこで、落札金額が、これ消費税込みで14億8,500万になったということなんで、この落札率、何%かというのは、是枝議員が総務委員会の中で聞いておられるんですけど、90.35%だったと、そうお答えになっています。

それで、やはり最低制限価格ね、これはやっぱり事前公表したら、もうちょっと入札が、この金額が下がるんじゃないかというふうに思うんですが、それについてはいかがですか。

副委員長（和田善臣議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

これはうちのほうで答えるべきものかどうか分かりませんが、最低制限価格を今回事前公表、仮にですよ、結果的にもう1社しか来てない中で、最低制限価格を事前公表しても、それに近い数字で出てくるかというのは疑問視があるかなとは思いますが、今のところ忠岡町としては最低制限価格を事前公表してないので、それにのっかって動いてますので、原課としてはこういう答え方しかできないかなというふうには思いますが。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この入札までのスケジュールですね、これも言われてました。それで、1月22日に現場説明会があって、ここで1社しか来なかったということでありました。で、2月3日ね、2月5日が入札なんですけど、2月3日、2日前に最低制限価格を決めてると。こういうスケジュールでは、最低制限価格の事前公表なんてとても無理なスケジュールだというふうに思います。なので、ここはちょっとどうなのかなというところなんですけど、1社しか来なかったとおっしゃっているんですけど、もともとね、この審議がされる中で、ほ

んとに何社か来るのかと、そういったことも私たちも心配しておりました。結局、1社しか来なかったということで、担当課にしたら、いろんな通知もして、結果的に1社しか来なかったというふうにおっしゃってるんですけど、1社しか来れないと、そういったスケジュールの組み方だったのではないかというふうな、それは指摘をさせていただくんですけど、それについてはいかがですか。

副委員長（和田善臣議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

原課としては、コンサルを入れさせていただいて、確かにタイトなスケジュールであったというような形は認識してございますが、駄目やったというふうには考えてございません。また、入っていただきやすいように、金抜きの設計書等も表に出しておりますので、その中へ数字を入れていただいて、設計の項目はそこで示させていただいておりますので、その点についてはうちのほうでも配慮させていただいたというような形で思っております。ですので、あくまで結果的に1社しか来なかったというような認識でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

先ほど、議長がね、泉北環境の負担金の金額を聞いておられまして、さっき藤原課長のほうからお答えを頂きました。それを聞いても、やはり負担金だけですから、ほかにもろもろと付いてくるんでしょうけれども、人口割でいっても、高石市なんか2億9,700万円とさっき言うてはりました。その点を聞いてもね、忠岡町のこの契約金額は非常に高いと。大盤振る舞いではないかというふうに思います。で、入札制度の改善もこれまでずっと是枝議員もおっしゃってきたところなんですけど、第三者委員会の設置とか、総務委員会で和泉市も視察も行かれたということで、いろんな改善が必要だというふうに思うんですけども、入札制度の改善、その大きい中で、最低制限価格の事前公表、それから予定価格の事前公表とか、第三者委員会の設置とか、いろんな段階を踏んで作っていかないといけないというふうに、本当にこれずうっと前から言うてますのでね、早くしていただきたい。検討じゃなくて早くしていただきたいというふうに思うんですけど、これについてはいかがでしょうか。担当の、これは南課長さんですか、どなた。

総務課（南 智樹課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご質問いただいた入札制度の改善、改革というふうなところにつきましては、さきの12月の本会議におきまして一般質問を頂いてございまして、その中で公室長のほうでご答弁させていただいたというところがございます。改めまして、こちらにつきましてはのご答弁ということについては同じご答弁に今はなるというところで、申し訳ございませんけども、その予定価格もしくは最低制限価格の事前公表、また入札における第三者委員会の設置等々を含めまして、入札制度全体、大きいくくりの中で現在検討段階であるという旨の答えをさせていただいておるというところがございますので、現在におきましてもその答えであるというところでご理解いただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

もう先ほども言いましたけど、検討、検討と言わず、後回し、後回しではなくて、早くこれは進めていただきたいというふうに思います。

続けてなんですが、この資料の中で、財政の収支見通しの中で、普通建設事業の一覧、予定ですけど、載っています。その中で、令和5年度のところで、忠岡の幼稚園園舎の転用化事業というのが予定されている、載っているんですけどね、これについてはどういった内容をお考えになっているかというのをちょっとお答え願いたい。

教育みらい課（二重幸生課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

今のところは全くの白紙状態でございますので、今後、検討を進めていきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

子どもたちが学校に行けなくて、不登校の児童とか、そういった子どもたちがいて、今、忠岡中学の中で適応指導教室という名前ですかね、そういった名前で1つ教室があるわけで、見学も行かせていただきました。しかしながら、やっぱり学校の門をくぐれない

と、そういった子どもたちが、果たして学校の中の教室に通えるのかと。そういったところで、泉大津なんかはね、前の戒保育所やったかしら、その跡地でシルバー人材センターも入っていて、その不登校の子どもたちが通える教室というのを別の建物でやっておられるわけなんですけど、そういったところでやっぱり活用もできるんじゃないかなというふうにも思うんです。それについてはいかがでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

今、ご指摘の部分につきましても、それも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

子ども図書館とか、そういったことで、ぜひ子どもたちのためにこの既存の施設ね、改造も要るでしょうけれども、検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

それから、消費税のことなんですけどね、この資料の中で消費税のところ、地方消費税交付金が3億6,600万円で、うち社会保障財源化分が1億9,200万円、歳入のところで書いていただいているんです。社会保障施策に要する経費、10%にね、今度のこの予算を丸々1年分の消費税10%の交付金が入ってくるということで、こういった経費を見られているんですが、いろんなこの3日間の質疑の中で、社会保障、どこが拡充されたのかなというふうに私自身は感じています。それについては、どこにどう充たったんですかね。お願いできますか。

副委員長（和田善臣議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

こちらのほうなんでございますけれども、社会保障の分ということで、消費税の増額分については、社会保障に充てなければならないということで、そういった本町の施策の中で社会保障に該当する部分を記載させていただいております。で、現状は当然予算の段階でございまして、予算段階でという形で、あくまでも歳出については予算項目を抜き出して入れさせていただいていると。で、消費税につきましても、基本的にはこれだけもら

えるだろうということで、我々計上させていただいてる分を充てさせていただいてるという形でございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

中身がね、さっきからずっとお金に名前を書いてないと言うんですけど、どこにどう回ったのかというところで、ほんとに社会保障がこれで充実されたのかというところで、やっぱり国民健康保険、介護保険料の引下げね、これもなかなかしてもらえない。そして、子どもの医療費の助成制度もね、やっぱり18歳、高校3年生まで引き上げてほしいと、そういったところにも使えないということで、それで、その審議の中で、この中身で財源化以上のことをしているというご答弁もあったと記憶しているんです。本当にそうなのかと。私はこんな、財源以上のことをしているとおっしゃいましたけど、中身を見て本当にそうなのかというふうに思うんです。

ですから、この社会保障の財源化で消費税の交付金は入ってきたけれども、置き換えただけでね、結局は財政が助かって、忠岡町の財政が助かったと、そういったことではないかというふうに思うんです。それについてはいかがですか。

副委員長（和田善臣議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

難しい、先ほどの金に色は付いてないということで、これに充てるという形のものでございます。どこまで行っても我々は歳入全体を見ているという中で、消費税の分につきましてはこういった社会保障施策に充てさせていただいていると。その中で、この社会保障施策というのが本町の場合、総トータルを見た場合に、消費税で頂いてる分、増減された分以上に事業は行っていると。そういった公室長のお言葉もありましたけれども、こども園ができることにより、そういった給食費の無償化事業とか、そういった事業にも充てさせていただいてるというような形のもので我々是对応させていただいてるというふうには考えております。

おっしゃるとおり、当て込みという部分は、どこまで行ってもお金に色は付いてないという状況ではございますが、我々としてもできる限りのことをさせていただいてるということでご理解を頂きたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

昨年10月から幼児教育の無償化であったりとか、その点で給食費の無償化も実施されたわけなんですけど、やっぱり忠岡町の住民全体ね、子どもたちにお金をかけるのは、それはぜひやってもらわないといけないですが、やはり高齢者までね、全般にこの社会保障が充実されるということでお金を使っていたきたいというふうに思いますので、ぜひそれはよろしくお願ひしたいというふうに思います。一言お願ひできますか。

副委員長（和田善臣議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。

最後に1点、短いんですけど、男女共同参画のところね、私、お聞きしたんですけど、この役場の中の女性の管理職ですね、私になったときは全くいらっしゃらなかったんですけど、今、部長もいらっしゃるし、課長もいらっしゃるということで、女性の管理職の方、増えてきてるんですけど、やはり20%の目標、計画されておられるということですので、この新年度ね、ぜひやっぱり女性の管理職を増やしていただきたいというふうに思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

秘書課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

男女共同参画の名の下に、女性管理職というのを1つの目標として掲げるところでございます。管理職になるというのは、いろんな条件があるかと思ひます。その中で、やはりまずは主幹、課長代理になってる者から選考と申ひますか、上がっていくものになると思ひますので、その辺は年月をかけながら育てながら、女性だから管理職が駄目だという昔あったであろう考え方はもちろん排除しますし、そういった形で目標に早い年度で近付けるように進めてまいりたいと思ひます。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしく申し上げます。今ね、部長さんも課長さんも、やっぱり女性であるから、きめ細かい気配りとかもできますでしょうし、そういった意味でもぜひ増やしていただきたいということは要望しておきます。

終わります。

副委員長（和田善臣議員）

そしたら、チェンジしますので、よろしく申し上げます。

（進行を河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、1個聞き忘れ。長期継続契約をしている発注案件のことなんです。昨日か、一部の部署のことはちょっと言ったと思うんですけど、幾つかの部署で複数年度にまたがって契約してる案件がありますよね。しかも、それを債務負担行為を上げてこずに、長期継続契約扱いでやってる部分があるんですよ。で、たしか教育委員会と、あと大津川の建設課のほうも言わせてもらったと思うんですけど、ほかね、私、幾つぐらいそういう長期継続契約扱いで複数年度にまたがってる契約、全庁的にあるかは全部把握してないんですけども、それをやっているところについては、ちょっとやっぱり点検してもらいたい。

というのは、長期継続契約というのは、そもそも適用できるものって、ある程度決まっていますでしょう。基本的に契約は単年度契約が原則でしょう、自治体って。で、その単年度契約にしてると、例えば4月1日から契約開始、それこそ4月1日の0時0分から契約をしておかないといけないけれども、契約手続が間に合わなくて、ちょっとやっぱりおかしくなるというところで、それやったら複数年度で認めましょうというものが、大体長期継続契約の対象になるんですよ。だから、ほとんど庁舎管理関係とか職員さんのパソコンとか、ほとんど中の職員事務に関わる部分ぐらいなんですよね、長期継続契約。だから、普通の一般の事業関係で債務負担行為を上げてこずに、債務負担行為を逆にね、債務負担行為をしない代わりに長期継続契約をするというのは、それは違いますよというところで、見直しはお願いしておきたいと思います。

一定、総務課になるのかな。すみません、答えを頂けますか。財政課かな、ちょっとどっちか分かりませんが。本来は債務負担行為を上げると駄目ですよということなんですけどね。要はね、複数年度にまたがって予算を執行する場合は債務負担行為をせんと駄目

でしょう。契約した時点で債務が発生してるから、債務負担行為を上げてもらわんと駄目なんですよ。

委員長（河野隆子議員）

どなた。村田課長。

財政課（村田健次課長）

おっしゃることは理解させていただきました。それで、我々については、基本的に債務負担をするべきものは、原課のほうで債務負担の話を、予算を要求されるというふうには考えておりますけれども、今年度、令和2年度の当初予算の審議をお願いしておりますけれども、来年度の当初、予算要求時点になりましたら、そういったものも原課のほうで再度見直しをした上で、債務負担が漏れてないかどうかの再チェックについては、原課のほうに周知徹底して適正に処理してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。ということで、一応そこら辺ね、複数年度は全然私はやってもらっていいと思ってます。ずっと昨日、おとついの予算の中でもお話しさせてもらったとおりね、忠岡町自体、自治体の規模が小さい、発注案件の額も小さいということで、実際、私、出入り業者さんからも、忠岡町みたいな小さい自治体の案件、契約金額の規模が小さいから、正直うまみがないから取ってもしやあないねんと。だから、入札も辞退すんねん的なことは聞いたことがあるんです。だから、発注のパイを、案件の規模を大きくしてもらおうという点では、全然複数年度に膨らませて業者さんに入ってもらおうというのは、それは1つの工夫の1個やと思ってるんでね、全然していただいたら結構なんで、そこら辺は手続だけの話なんで、きっちり確認だけお願いしておきます。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。分かりました。

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

続きまして、討論に入りますので、理事者の方は退席をお願いします。採決の前には連

絡しますので、それまでお待ち願います。

(理事者：退席)

委員長（河野隆子議員）

各委員の意見集約に要する時間について、どのくらいお取りしましょうか。

委員（北村 孝議員）

4時半まで。

委員長（河野隆子議員）

4時半でいいですか。

委員（和田善臣議員）

賛成しますだけやったら、それでええわ。

委員（北村 孝議員）

ほとんど皆できてるのと違うの。

委員長（河野隆子議員）

北村委員、いいんですか。さっき1時間とおっしゃってませんでしたか。

委員（北村 孝議員）

いやいや、和田副委員長が。

議長（杉原健士議員）

共産党はもうできてあるやろ、そんなん。是枝さんが全部書いてくれてあるのと違うの。

委員（北村 孝議員）

いいですよ、皆さんの意見で。

委員（和田善臣議員）

では、1時間おくれよ。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員は。

委員（勝元由佳子議員）

和田さんと同じで。

委員長（河野隆子議員）

では、1時間取ります。そしたら、16時45分に再開しますので、よろしく願います。

(「午後3時45分」休憩)

委員長（河野隆子議員）

それでは、委員会を再開いたします。

(「午後4時50分」再開)

委員長（河野隆子議員）

議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、一括して討論を行います。各委員の意見をお願いします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

無所属なだ会を代表し令和2年度予算案に関しまして意見を申し上げます。

昨年10月の消費税増税による景気悪化、今年1月に中国武漢を発信源とするコロナ肺炎（武漢肺炎）の世界的混乱を背景に新年度がスタートいたします。我が国におきましては平成26年4月より連続して実質消費が下がり続けている中で、令和1年10月の消費税増税の影響により、昨年10月から12月までにかけての実質GDPはマイナス7.1%、名目GDPマイナス1.5%となりました。特にこれまでの1997年、2014年の消費税増税時やリーマンショック時でさえ名目GDPはマイナスにならなかつたにもかかわらず、今回は下げたという前代未聞の現状であります。

先行指数の鉱工業用生産在庫率、新規求人数、新規床面積着工率など、近年の経済を牽引してきた指数が軒並み大幅下落いたしました。一致指数（DI）におきましてもその指標となる9項目全てが悪化するなど、日本の先行きが大変厳しいものとなっております。コロナ肺炎や消費税増税の影響以外にも、キャッシュレスの終了、オリンピック景気の終了及び中止の懸念、ブレグジットによる欧州経済の冷え込みと円高、米中経済戦争の長期化、日米FTAの要求硬化等の先行に関して、不安要素が多く見られます。

このような類いを見ない世界的に混沌とした中、令和大恐慌も予想される中、忠岡町の予算編成につきましては、大きな特色は伴いませんが、比較的安定した予算編成が提案されました。

さて、本年度の当初予算であります、前年約10%増の73億7,400万円ですが、クリーンセンター関連が大きく影響いたしました。様々な取り組みにおきまして、広域化や指定管理委託など民間活用が進む昨今、本町におきましても例外なくその取組が、より進んでいくと思われれます。それが進む中で、忠岡町が担うべき役割等の方向性については、採用なども含めて中長期に戦略的に明確に示し、取り組んでいただきたいと考えます。

歳入につきまして、個人・法人税収の見通しが危ぶまれる中、忠岡町独自財源の確保に向けて、町有財産の活用や仕組みを組み替えることにより、今以上の税収確保と、現行制

度や状況を組み替えることによる住民の利便性や福祉の向上につきましては、しっかりと進めていただきたく存じます。

会派要望といたしましては具体的には、1、全66区画中25戸の約35%しか利用されていない町営住宅未利用地の活用や、それ以外の場所においてもフェンスや壁に覆われている箇所を活用、2、災害対応自販機の導入、3、ふるさと納税の推進、これらを積極的に取り組むことで、金額としては全体的に占める割合からすれば微々たるものにしかならないとしても、忠岡町としての稼げるものは稼ぐという意気込みを内外に示すことにつながると思います。

歳出につきましては、消費増税等の影響により需用費、役務費、委託料、補助金や交付金、原材料費などの負担が大きく影響しています。消費税による交付税措置の割合が高まるとはいえ、忠岡町としての負担はこれからも以前に増して積み重なっていくものであると考えております。その中で、選択と集中をして広域化や指定管理などを進めるのであれば、忠岡町役場業務と人員についても統廃合などを併せて行っていただき、人件費以外の業務をただ単に外注できてよかったというようなことにならないよう願います。

具体的に各款ごとに意見を述べさせていただきます。

1款の議会費につきましては、次年度局長と正職員が同時に入れ替わるという前例のない状況となっています。これから議会の在り方が検討されていく中で、人材としては申し分ない方を据えていただけますよう申し添えます。

2款の総務費につきましては、いびつな年齢別人員割合の補正と、定年以外での退職が重ならない人材定着の取り組みを進めてください。採用に関しては30代以上の転職の可能性が比較的低い方たちを中心に、社会人や各種専門採用を取り入れていただきますようお願いいたします。災害対策につきましては、災害の被害を少しでも軽減し、早期回復につながる減災の取り組みを積極的に取り入れてください。これまでの災害を参考にすれば何が有効かは分かっていると思われます。健康と同じく予防の観点を忘れずに願います。住民の生命・財産・安心・安全を高めることは、災害大国日本国内の地方自治体における責務でございます。

3款の民生費につきましては、年々費用負担が増加する中で現状のクオリティを維持しつつ、国民負担の上昇を抑えることにつながるよう取組を進めてください。

4款の衛生費につきましては2点残念な回答がありました。1点目です。3億7,000万円の浜霊園墓地の隠れ借金を理事側は理解している中において、制度変更を行い少しずつ負担を減らすことをせず、次世代に先延ばしにしたことです。

2点目です。健康診断のがん検診について、最先端技術を全額自費でのオプション導入を否定されました。厚生労働省承認であっても発見される科学的根拠が、従来の検査方法より乏しいなどの理由を述べています。前回はこの検査に人気が高まることでがん検診の受診率が下がり、忠岡町に入る財源が減少することを憂いての発言でした。これらを複合

した上で、救われる命の可能性が高まるとしてもしないという回答は、現在の忠岡町の財政ありきの現状を映し出しているのではないかと苦言を呈しておきます。

実は最近ですが、私の大学の友人ががんで亡くなりました。10年ほど前にはいとこのお姉ちゃんと同じくがんで亡くなりました。この技術があればどちらかでも救われたのではないかと今でも思います。一般住民の本当の想いとはこういったところにあると思われまます。このような想いに寄り添う行政であってほしいと思います。

ごみ処理行政につきましては何かと疑念とコストがかかることは理解できます。さきの委員会におきましても長時間の協議の上で賛成多数で可決されました。私どもが考えるポイントとして、時間が常にタイトであるので、議会の意思、意見、決定の時間的な幅が乏しいことにあると思います。広域化をにらんだ行動につきましても、泉北環境との協議を同時に進めていく必要があるであろう、各家庭や事業所のごみ出しの方法、その他ごみの収集のあり方などを、ある程度は広域化を前提として進めていくよう協議、検討を願います。

5款、労働費から7款、商工費につきましては、例年と変わらない予算付けであり、特段の意見が言えないということが問題であると思います。役所が積極的に事業に動くことと失敗する可能性が高いので、企業の希望に柔軟に応える、柔軟な発想ができるよう要望するところです。特に5G技術につきましては、取り組む姿勢を発信すること自体が、忠岡町としての魅力を高めることにつながると考えております。

8款、土木費につきましては、町営住宅の空き地が増加し40%しか入居占有されていません。財政負担の軽減を推進する心意気を反映する意味でも、町有財産を余すことなく活用するように計画推進してください。何よりも安心・安全でふだんの暮らしの幸せが当たり前前に過ごせることが大事であると考えます。橋梁や道路での安全対策は安全で当然、何かあれば何やっていたねんの分野です。それを念頭に都市計画を力強く押し進めていただきますよう要望いたします。

9款、消防費につきましては、岸和田市の消防指令台に統合することで住民の救命のリスクが上がらない仕組みの確保と、災害などの非常時に岸和田市としっかりと支え合える体制を整えた中で進めていただきたいと要望します。

10款、教育費につきましては、武漢肺炎の影響により予期せぬ長期休暇が小・中学校で行われることになりました。近隣市でも感染確認されるなどの状況で、4月以降につきましても予断を許さない中、授業実施に伴う学力の保障をしっかりと念頭に行っていただきたく存じます。今後はこのような状況に備えタブレット等により遠隔学習による履修環境を整えることができないかなどのリスクに対する検討も進めてください。教育関係の耐震補強の検討を適宜進めていただくと同時に、少子化に伴う未来予測を着実に進め、小中一貫化などの広い視野で忠岡町の教育環境を見据えていただきますようよろしく願います。

国保・介護・後期高齢の医療施策につきましては、確立された制度の中で独自性が発揮しにくい分野であることは認識しております。ただ、配食サービスの食のクオリティを高めるなど少し仕組みを変えることで、改善できる部分も多くありますので、住民サービスとは何なのかの原点に立ち戻り検討を進めていただきたく存じます。

下水道につきましては、雨水ポンプ場の浸水対策を計画的に進め、災害対応や復旧の妨げとなることがないように取り組んでください。

本来であればこれまで申し上げました内容に照らし合わせて、様々な観点による要望が尽きないところですが、世界的な武漢肺炎による混乱により世界恐慌が不安視される中であります。景気が悪くなると自殺率が50%上がる我が国の国民性に置き換えますと、リーマンショックとは違う実体経済が冷え込むということは、これまでにない社会環境を覚悟すべきであります。

このような社会情勢におきまして、我が国のこれから10兆円を超える追加補正での景気対策も行われる見込みです。政府の実質的に返済が必要な負債（いわゆる日本の借金）が年々減少している中で、今後も安定した日本経済に一日でも早く戻るように、忠岡町におきましても専決処分等を用いまして迅速に必要な国の施策を導入し、地域内の景気を少しでも押しとどめる意気込みを持っていただくため、まずはその土台となる当初予算を安定的に遂行していただきたく思います。

上記のことを踏まえて無所属なだ会として令和2年度予算案に同意いたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

お諮りします。本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

次に、北村委員。

委員（北村 孝委員）

令和2年度当初予算案について、公明党の意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染で世界各国、我が国において国民生活、社会、経済において深刻な影響を及ぼしている社会情勢の中での予算審議であります。一日も早い終息を願うところであります。

さて、忠岡町令和2年度当初予算案であります。一般会計、各特別会計、事業会計を合わせ132億3,374万6,000円、前年度当初予算案比較で11.9%増との説明がありました。

中身については、安全・安心なまちづくりで、新規事業で岸和田市との消防指令システムの共同運用整備事業、浸水対策事業で耐津波診断業務、また高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の拡充、新規でのアウトリーチ型として助産師等の看護職が中心となり、利用者の居宅に訪問指導、ケアを行う「産後ケア事業」の実施、住民にやさしい「ごみ分別アプリ導入事業」のサービス整備事業等々、また、教育については「GIGAスクール構想」として「校内ネットワーク整備事業」の取組、なお、パソコンやタブレット端末の整備については今後の状況を見ながら検討していくと考えておられるということであるが、新しい時代の教育に必要な子どもたち一人ひとりの個別最適化と創造性を育む教育を実現できることから、年次的にでも配備をするよう、また、職員については人材育成にしっかり努められますよう要望し、本予算を賛成いたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

呈祥会の和田です。令和2年度一般会計、各特別会計予算案に対する意見を申し述べます。

世界経済の環境は、米中関係の悪化、中東の問題、北朝鮮の核問題、加えて新型コロナウイルスの猛威など依然、脆弱な状態が続いています。

日本を取り巻く環境も、政治、経済、教育といずれの分野も難題が山積されています。特に東日本大震災の解決、特にまちづくり、福島原子力発電所はまだまだ道半ばまでも進んでいません。

そのような状況下、毎年予算編成には苦労が絶えないということも理解しています。しかしながら、数年前には財政当局と予算要求部署との熱のこもったせめぎ合いを感じたものですが、本予算案では気のせい、あまりそれを感じません。

予算編成時にはゼロシーリングが前提になっているのか、淡々としたヒアリングが頭に浮かんできます。財政改革の中にあるとはいえ、予算査定は言うまでもなく町民の方々の日常生活に大きく影響してきます。大きな目玉になる事業がないこともそう思わせるのかもしれない。今少しインパクトの強い事業、あるいは施策があってもいいのではないかと思います。

特に今回予算審査をする中で、改めて目についたことは、入札に関することでどのような方法がベターなのかベストなのか、いま一度みんなの知恵で考えることは喫緊の課題であると認識しています。

あとは委託料の一部で価格の根拠また各種団体への補助金の金額の精査や部署による人員の配置、事業費の減額の説明が明瞭でなく、説得力もない部分が多く見られました。ただ、国の働き方改革により今まで予算書にあった7節の賃金の文字が消え、会計年度任用

職員制を取り入れたことで従来の非正規職員の待遇がわずかながら良くなったのはうれしく思います。

とはいえ正規職員の年間所得とはまだまだ何倍もの開きがあります。これがある限り高所得者と低所得者の格差は埋まりません。これは日本独特の終身雇用にあると言われていいます。役場としても財政が厳しい状態が続くと思いますが、年齢層によっては3～4倍もの格差がありますので、同一労働同一賃金の考えをもって、今後もその格差を少しでもなくす努力、方法を考えてくださいますようこの機会にお願いしたいと思います。

苦しい財政状況の中でも町民のためにやらなければならないものは形では現れなくても、いたずらに予算を削減せず気概を持って取り組んでください。また、昨年のスポーツジムの再開に続き各集会所でインストラクターを迎え健康寿命を伸ばすという予防医学の見地からも、本事業は評価したいと思います。令和2年度だけで終わることのないようお願いいたします。以上のことをお願いし本予算案を承認いたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

次に、勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

令和2年度当初予算案について、改革ただおかの勝元より意見を述べさせていただきます。

まず、令和2年度の一般会計について見てみますと、前年度の予算総額約67億円から10.4%増で、来年度、令和2年度については約74億円という増額予算が組まれています。一方、来年度、令和2年度については現在感染拡大している新型コロナウイルスによりリーマンショック以上の経済の冷え込みが非常に懸念されるどころです。景気悪化による失業者や倒産の増加など、全国的に来年度、令和2年度についてはコロナショックによる税収の落ち込みと併せて行政によるサポート、社会保障の大幅増が見込まれます。

そうした状況を踏まえると我が忠岡町も、役場庁舎の借金返済がやっと終わったからといって安堵している場合ではありません。来年度予算案の内容についてこの3日間、細かい内容等々、質問、改善点等の指摘をさせていただきましたけれども、来年度の取り組みについて大きく3点、要望、改善点を申し上げます。

まず1点目、人件費についてです。性質別で見ると約16億円という高額の前年度予算が組まれています。どんな行政サービス、事業も根本は人、職員にかかっています。本町業務を見てみますと全般的に、主な業務については外部委託、外部に仕事を任せて丸投げしている感が否めません。特に地域産業の振興においては商工会頼みで商工会に丸投げしている。また、文化会館や児童館といった町施設についても、その運営を職員で対応できず外部に任せようとしている、そうした状況を見ますと、本町職員については一人前の給料を税金で支払いながら、さらに本来町職員で対応できそうな部分についても外部に業務を投

げているように見えます。これは職員の能力不足を住民の税金で補おうとしているようにしか見えません。今般、若手職員の大量退職の問題も見られることから、本町職員の抜本的な行政運営、組織の立て直しが必要と考えます。何よりも本町職員が一番の税金の無駄遣いと言われることがないよう、一人一人の職員が能力、資質を高めることで行財政の改革、組織の改善、改革をしていくことを求めます。

第2点。2点目は無駄な税金を切り詰めるという部分です。削減について最も効果があるのが発注・契約の在り方の見直し、工夫ということです。この発注・契約の見直しを通じて無駄な税金を削ぎ落としていただきたいと思います。本町の自治体運営は全般的に業者に甘く、住民を泣かせてでも業者の利益を守っているというふうにはしか見えません。町内は寂れ、住民サービスも財政難を理由に切り捨てている中、税金で潤った業者がぜいたくをし豪邸を建てるなど、そのような状態では住民が怒るのも当たり前です。

特にごみ分野については10億円ベースでの予算が組まれています。さきの定例会でもクリーンセンターの長期契約案件については反対いたしましたけれども、ごみ関係業者に億単位の税金を無駄に使っていると思います。ごみ分野については業者の地域独占状態も含めて、直ちに住民のために改善をお願いしたいところです。総じて本町業務については業者目線の発注をやめて、削減した税金を教育や防災等々、本来の行政サービスである分野に投入していただきたいと思います。

次に3点目、教育への取組です。私自身、基本的な考えとして、無駄な税金は削って、その分を教育に重点的に回すべきだと考えています。国も地域も人が全てです。人材育成、教育に力を入れない国、地域は発展するどころか衰退するという事は歴史を見ても明らかです。今や日本は世界の中では教育後進国と言われていています。教育先進国ですら教育に力を入れて国民全体のレベルアップを図らないとこれからの世界、これからの世の中に対応できないと、必死に教育に取り組んでいる中、日本はこの状態ではさらに教育に遅れを取っています。そしてさらに日本は、今後ますます少子高齢化社会を迎え、若者が背負う負担もますます増加し、子ども、若者の教育は急務です。

そうした日本の現状を踏まえると、効果が現れるまでに長い時間を要する教育の分野に今すぐにでも着手しないと、日本の将来が非常に危ぶまれます。本町の教育への取り組みについては様々な意見を述べさせていただきました。特に本町については英検受験等の英語教育に重点を置いた教育施策を実施しています。しかし、実施はしているものの、結局は高校受験対策でしかないといった感が否めません。本来教育というのは目先の受験対策という狭い視野にとらわれることなく、人間教育そのものを行うことだと考えます。そのためには人間性や能力、人格、その他全てにおいて生涯の基礎・土台の部分が形成される重要な時期である未就学児童の発達・発育にもっと力を注いでいただきたいと思います。子どもの健全な発達・発育のために、特に公園遊具の充実など、子どもの遊び場の確保、整備をお願いいたします。あわせて大津川に対する教育資源また観光資源についての取組

もお願いしたいと思います。また、子どもへの教育だけでなく、大人になってからも自分のスキルアップを図れる環境の整備、学びの場の充実として児童館や図書館を含む文化会館等の町施設をもっと充実させるなど、生涯を通じた教育の提供にもっと取り組んでいただきたいと思います。

以上、問題、改善点についてはお願いするとしまして、来年度予算のうち、都市計画マスタープラン等のまちづくりにおける計画策定においては、駅前周辺の整備等々まちづくりを盛り込んで検討していただけるということで、一定評価をしております。

他の細かな点については今後も要望、指摘させていただくとしまして、まだ予算執行前ということで、今後、令和2年度に入りまして適切な予算執行をしていただけるものという期待を込めまして、令和2年度当初予算案については賛成いたします。

委員長（河野隆子議員）

では、二家本委員、お願いします。

委員（二家本英生議員）

2020年度忠岡町予算案に対する日本共産党議員団の意見を申し上げます。

新型コロナウイルス対策は緊急課題です。政府は治療、検査、相談体制を強化し、命と健康を守ること、そして、中小零細業者や非正規雇用、ウーバーイーツなどの雇用によらない働き方、共働き、ひとり親家庭、子どもや高齢者、障がい者など特に大きな影響を受ける方々への支援を抜本強化すべきです。

2020年度の国家予算には、新型コロナウイルス対策費が1円も計上されていません。政府においては予算案を組み替えて大胆な財政出動を行うべきであり、科学的知見を共有するために感染症専門家などを国会に緊急招致し、抜本的打開策を与野党を超えて取り組むことが求められます。

その国家予算は、消費税増税で深刻な打撃を受けている国民の暮らしや営業には目もくれず、大企業優遇や大軍拡を推し進める最悪の予算となりました。

桜を見る会という政府公式行事を自らの支援者をもてなすために私物化して恥じない安倍政権は、公私の区別もできない上、桜を見る会には緊急性もないのに予算枠の3倍以上を超える経費が使われたという財政法のルールも無視するという、このような政権に予算編成をする資格があるのか言わなければなりません。

その国家予算は100兆円を超えました。財政が大変だといって国民には消費税増税を押し付けながら、その一方で、ポイント還元やマイナポイントなどのバラマキや、学習用コンピューターを生徒一人一人に1台配布するというバラマキ的な予算が含まれています。軍事費は8年連続増加で、初めて5.3兆円を超えました。消費税率10%への増税の影響は深刻な広がりを見せ、総務省の家計調査によると、増税直後の10月の実質家計消費は前年同月比マイナス5.1%、前回2014年4月の増税時を上回る落ち込みとなりました。今回は国内外ともに景気が後退に差しかかっている局面での増税となったた

め、増税直前の駆け込み消費の9月を除いて、ただの一度も前回の増税の2013年の平均を回復したことがありませんでした。年額換算で20万円以上も落ち込んでいました。

その消費税の増税対策として実施されたプレミアム商品券は、登録店の3割しか申請されておらず、効果が上がっているとは思えません。こうした愚策への反省もないまま、2020年度はさらにたちの悪いマイナポイント制度を行い、今のポイント還元に使われているカードやスマホのどれかに2万円をチャージした人に国の予算で5,000円のポイントを付与するというものです。対象を4,000万人と見込んでいますが、景気対策よりも遅れているマイナンバーカードの普及を図るのが狙いです。マイナポイント事業に2,457億円、マイナンバーカード普及推進事業に1,365億円が計上されています。市町村の負担が重い割には経済的な効果は見込めません。

消費税が導入されて32年間、消費税収は424兆円、ほぼ同時期の法人3税は306兆円、所得税や住民税は280兆円も減ってしまう計算になり、消費税は、法人税・所得税減税の穴埋めに消えたと言えます。アベノミクスの下で大企業は空前の利益を上げ、資本金10億円以上の大企業の内部留保は130兆円も増えました。なのに2020年の税制改正では大企業にさらに減税するというもので、大企業がベンチャー企業の株式を取得した場合に減税するオープンイノベーション減税、高度情報通信システム5G普及のための減税制度、親子企業間の損益通算で減税する連結納税制度を一層使いやすいものにするものです。

その一方、社会保障のためといって消費税を増税しておきながら、全世代型社会保障の名で社会保障の改悪を推し進めています。社会保障費の自然増を抑制することが安倍政権の8年間だけでも合計1兆8,000億円にも上り、全世代に負担を強いるものとなっています。年金のマクロ経済スライドの連続実施で、2004年に導入されてから今回で3回実施されました。物価は消費税増税の影響も含めて5.8%も上がりましたが、年金は逆に0.6%も実額引き下げられ、物価に比べ6.4%も引き下げられたこととなります。2018年度から国保の都道府県化が実施され、都道府県が示す標準保険料率により、全国の3割の自治体で保険料が値上げされましたが、中でも大阪府は全国に先駆けて統一保険料を推進し、府下9割の自治体で国保料が値上げとなります。幼児教育・保育の無償化の2020年度の財政規模は8,858億円で、うち国が3,410億円、地方自治体が5,448億円で、2019年度はこども子育て支援臨時交付金で国が地方の分も負担していましたが、2020年度からは、地方消費税収入によって地方自治体が負担することとなっています。

公共事業費関連は、2019年度よりも9,000億円も増加しました。

軍事費は、5兆3,133億円で、6年連続で過去最高額を更新、安倍政権はトランプ米大統領の言い値で買われる有償軍事援助(FMS)で高額兵器の爆買いを進め、いずも型護衛艦の改修や戦闘機F35Bの取得費用など事実上の空母化に踏み出すとともに、

ステルス戦闘機F 35 A、新型空中給油機、長距離巡行ミサイルなども増強され、宇宙作戦隊の創設など軍拡を一層加速させる危険な予算であり、辺野古新基地建設に加え、国民の反対で配置場所も決まっていないうーじすアショアの経費を計上するなど、民意を踏みにじるものです。

新型コロナの感染拡大と、それに対する安倍政権の対応策の問題で国民生活に大きな混乱と困難が広がっています。

私ども議員団は、3月6日、新型コロナ対策について、忠岡町に要請を行いました。現在町におかれましては、一つ一つ対応に向けて努力されているところです。

一斉休校やイベントの中止やキャンセルなどにより、休業を余儀なくされた方への休業補償や、経営が悪化している中小企業、零細業者、フリーランスの方も含め、損失補てん・補償を行うよう忠岡町として国に要望していただきたいと思います。

一斉休校については、安倍政権は、科学的根拠もなく、専門家会議の意見を聞くこともなく政治決断したことを認めました。本町でも安倍政権の要請を受け、3月2日から休校・休園をされましたので、子どもたちへの感染拡大防止策をとった上で、命と健康を守ることを最優先に、休校措置の柔軟な見直しと、今、子どもに対する利用制限の柔軟で適切な対応・支援を求めます。

このような状況の下、組まれた本町の予算案です。

一般会計当初予算総額は、前年度に比べ6億9,700万円増加し、73億7,400万円組まれています。これについてはクリーンセンター各機器更新工事の実施、岸和田市との消防指令システム共同運用整備事業、東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事、スポーツセンター空調設備工事の実施により、前年度より大幅に増加した予算案です。

まずは、予算案の改善を求める内容について申し上げます。

1つ目、4年間14億8,500万円もするクリーンセンターの包括的運転管理の1年目の委託料や更新工事の予算については認められません。

2つ目、地方消費税交付金の社会保障財源化分、1億9,200万円もあります。一般財源への置き換えではなく福祉の向上のために使われること。

3つ目、耐え難い負担となっている国保料や介護保険料を引き下げられること。

4つ目、消費税10%増税の影響により物価高で消費は落ち込み、不景気の折、公共料金は引き下げられること。

5つ目、子ども医療費の助成制度は、高校卒業まで拡充されること。

6つ目、公平公正な入札制度にするため、原則一般競争入札にし、最低制限価格の事前公表をされること。

7つ目、個人情報情報の漏洩やプライバシー侵害の個人番号を広げないこと。

8つ目、新設された「会計年度任用職員制度」では、パートタイム会計年度任用職員の労働条件を向上されること。

9つ目、児童館、ふれあいホールに指定管理制度の導入が検討されるが、住民の不利益にならないよう慎重に対応されること。

自治体の仕事は住民福祉の向上のためにあるということを踏まえて取り組んでいただくことを求めます。

一方、新年度予算案には、以下のことが含まれています。

1つ目、昨年度から実施されている幼児教育の無償化に伴う町独自の給食費の無償化。

2つ目、町独自での少人数学級の取り組み。

3つ目、一人暮らしの高齢者など上下水道料金減免制度を継続。

4つ目、子どもたちを支援する子ども食堂、あすなろ未来塾、英語教室などの事業。

5つ目、中小企業融資の利子補給制度や漁業の振興。

6つ目、忠岡小学校トイレの洋式化改修工事。

7つ目、子どもの安全を守る活動。

8つ目、町内の水銀灯をLEDに順次取替え。

9つ目、ブロック塀の撤去工事補助金制度。

住民のための予算が組まれています。ふるさと応援寄附金などによって財政状況が改善した分を活用して、住民福祉の向上のために使われることを求めまして、提案されている予算案に賛成いたします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

以上で討論を終結いたします。

採決の前に、理事者の入場をお願いしますので、今しばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（河野隆子議員）

議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、5件一括して採決いたします。

議案第14号から議案第18号までの予算を可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長（河野隆子議員）

全会一致であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和2年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、本委員会としましては、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま採決しました内容につきましては、3月26日の最終日において委員長報告を

いたします。

委員長（河野隆子議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ご案内のように予算審査特別委員会がこのように集中して、長時間にわたりご審議いただきましたこと、誠にありがとうございます。その上ご認定をいただいたということで、励みになっております。

この審査の経過の中でいろいろと申したいこともあるんですが、まとめて言うならば、行政職員の心得やあるいは行政推進上、制度の洗い直しというようなこと、また他市との違いなどをご指摘いただき、ありがとうございました。ご意見で思うんですが、ご要望も、あるいは思いもあるんだろうと思いますけども、何分人が要る、人が要ると金が要るというようなことも裏付けてお考えいただきたいと思いますし、私たちの言葉にはちょっと足りない点があると思いますが、今あるところを仕事上の留意点とご理解いただきまして、お酌み取りいただきまして、今後ともご指導賜ればありがたいと、こういうふうに思っています。

本当に長時間のご審議ありがとうございました。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、ありがとうございました。

令和2年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者・職員の皆様方には令和2年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げ、本委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（「午後5時30分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月18日

予算審査特別委員長 河野 隆子

予算審査特別委員 和田 善臣

予算審査特別委員 北村 孝